

第6回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第2号

平成24年6月19日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 小柳 正人君
創政会代表 下川原光昭君
政和会代表 濱欠 明宏君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 大森 正則
庶務グループ 五日市清樹 議事グループ 田高 慎
総括主査

説明のための出席者

市長 山内 隆文君 副市長 外舘 正敏君
副市長 星 文雄君 総務部長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部部長 晴山 真澄君 市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼福祉事務所長) 産業振興部長 下舘 満吉君 建設部長 小上 一治君
(兼水道事務所長) 山形総合支所長 澤口 道夫君 教育委員長 鹿糠 敏文君
教育長 亀田 公明君 教育次長 宇部 辰喜君

選挙管理委員会 谷地末太郎君 監査委員 石渡 高雄君
委員 長
農業委員会会長 荒澤 光一君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併選管事務局長)
農業委員会 藤森 智君 教育委員会 米澤 喜三君
事務局局長
監査委員 松本 賢君
監務局長

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。清風会代表、小柳正人君

〔清風会代表小柳正人君登壇〕

○13番（小柳正人君） 清風会を代表いたしまして、一般質問を行います。

質問に入る前に、昨年の大震災時はもちろんのこと、その後、被災による疾病等でお亡くなりになられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、いまだに仮設住宅等での避難生活を余儀なくされている皆様に対しましても心よりお見舞い申し上げます。

また、このたび久慈市三役にご就任されました星文雄副市長におかれましては、今後のご活躍を心よりご期待申し上げます。通告に従い順次質問いたします。

質問の第1は、復興計画についてであります。

本年は復興元年とも言われ、我が久慈市においても昨年策定された久慈市復興計画及び久慈市総合計画後期基本計画に沿った各種事業の執行には国の支援が不可欠であります。

そこで、先月、山内市長みずから上京され、復興相に総合防災公園の整備促進への支援など、6項目からなる要望を提出されたとのことですが、要望書の具体的内容についてお伺いいたします。

また、5月25日発表されました復興交付金第2回配分についての評価もお伺いいたします。

次に、湾口防波堤の整備についてであります。

今年度の整備計画には約40億円の予算が計上された

と仄聞しておりますが、災害に強いまちづくりの最重要事業でもあり、完成後の静穏水域を利用した漁業振興にも期待できる湾口防波堤整備事業の進捗状況をお伺いいたします。

次に、自治体クラウドについてお伺いいたします。

自治体クラウドは、住民情報や税務・福祉、あるいは財務会計などの自治体運営に不可欠な情報を民間企業が管理するデータセンターにおいて保有・管理し、通信回線を経由して利用できるシステムです。昨年のような大災害時における情報保護や人的・金銭的コストの軽減も期待される自治体クラウドの導入についてのお考えをお伺いいたします。

次に、放射線被害対策についてであります。

昨年の福島第一原発の事故以来、放射線汚染による直接的な被害ばかりではなく、風評被害による農林水産業への影響ははかり知れないものがあると思われませんが、当市における農林水産業への放射線被害数値の実態と、被害に対する補償についての考えをお伺いいたします。

次に、八日町消防署分室の活用策についてであります。

近年、市街地区の各町内会では、地区内のコミュニティ振興や活性化対策等の話し合いが多く持たれるようになりましたが、公民館の施設を有しない町内会が大多数であります。会場場所の確保にも苦慮しております。そこで、最近では消防自動車の姿を見る機会も少なくなりました。八日町ポケットパークに隣接しました消防署分室をコミュニティセンターとして活用できるよう、市民に開放する考えがないかお伺いいたします。

次に、ドクターヘリについてであります。

いよいよ5月8日より、岩手県でもさらなる救急医療の質の向上に期待がかかるドクターヘリの本格的運航が始まりました。それに先んじ我が久慈市は、長内町の平沢空中消火基地で合同訓練が行われましたが、この合同訓練の成果と今後の課題についてお伺いいたします。

また、懸案となっております岩手・青森県境を越えた救急救命活動ができるドクターヘリの広域運航実現の可能性についてもお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

1点目は、環境省の委託事業として立ち上げられた久慈風力発電プロジェクト検討委員会の本年2月設立

以降の協議内容と、4月より実施されている風力調査、騒音調査等の進捗状況をお伺いいたします。

2点目は、岩手県沿岸北部での海洋再生可能エネルギーに関する調査研究を行う岩手沿岸北部海洋再生可能エネルギー研究会の将来ビジョンについてお伺いいたします。

3点目は、太陽光発電システムの普及策についてであります。

太陽光発電システム設置に際しては、一般家庭用住宅及び産業部門の製造業を対象として、市では補助金を出されており、家庭用住宅への補助金予算額はほぼ達成したとのことでありあります。

余剰電力の固定価格買い取り制度導入も決まり、同システム設置希望者も増加傾向にあると思われませんが、補助金対象範囲の拡大など、さらなる太陽光発電システムの普及策を考えておられるのかお伺いいたします。

次に、スマートコミュニティ次世代環境都市についてお伺いいたします。

再生可能エネルギーの地産地消を基本に、自治体と民間事業者が共同で新規事業や雇用の場の創出を目指し、また、環境問題にも配慮されたスマートコミュニティの当市における導入の考えはないかお伺いいたします。

次に、久慈エクステンションセンターについてであります。岩手大学が復興支援のため設置した三陸復興推進機構の出先機関・久慈エクステンションセンターが4月、市役所内に開設されました。水産業等の復興プロジェクトを中心とした支援事業を計画されているとのことですが、支援事業の具体的内容をお伺いいたします。

次に、ポリオ予防不活化ワクチンについてであります。

今まで有料で接種されていたポリオ予防不活化ワクチンは、厚生労働省がことし9月導入を決定し、無料接種が可能となりました。ごくまれに副作用が起きるとされる従来の生ワクチンの定期接種が必要にもかかわらず、不活化ワクチン導入まで接種を控えたい保護者も他の市においては見受けられるとのことですが、当市における現時点でのポリオ予防生ワクチンの接種状況をお伺いいたします。

次に、観光振興についてお尋ねいたします。

1点目は、いわてデスティネーションキャンペーン

についてであります。

ことし4月から6月のキャンペーン期間中、久慈市においても周遊バスの運行等実施されておりますが、同キャンペーン期間中の誘客数など、当市における現状と成果についてお伺いいたします。

2点目は、十二支巡りについてであります。地元の若者が中心となり行われている十二支巡りは、やませ土風館の周辺に点在する寺社をお参りし、ウォーキングも楽しむことができると人気も上々であります。

無病息災など、さまざまなご利益をもたらすとされており、久慈市のパワースポットとして発信すれば、観光資源として、また市街地の活性化にもつながると思われませんが、支援策についてのお考えをお伺いいたします。

3点目は、名誉市民三船十段についてであります。

ことし4月から始まりました中学校における武道必修化においても、岩手県はもちろんのこと、全国的にも柔道を選択する学校が大半と聞いております。また、4年後の岩手国体の柔道競技会場も我が久慈市であります。

交流人口と観光客増大のためにも、柔道の神様、三船十段の生誕の地として、さらなる情報発信をすべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

4点目は、NHK朝ドラ「あまちゃん」についてであります。

つい先日、来年4月スタートのNHK連続テレビ小説が岩手県の北三陸を舞台とした「あまちゃん」と決まり、久慈市を中心にロケが行われると聞き、大いなる波及効果を期待しているところであります。連続テレビ小説「あまちゃん」の放送決定に至る経緯と、今後のPR策についてお伺いいたします。

次に、教育旅行受け入れについてであります。

昨年は東日本大震災の影響もあり、首都圏の学校からのキャンセルもありましたが、ことしは例年並みに訪問学校数も回復しているとのこととあります。体験型教育旅行受け入れについては、山村地区ばかりではなく、ことしから本格的に漁村地区での受け入れが行われることになりましたが、漁村地区での生徒受入状況と、今後の課題についてお伺いいたします。

次に、復興道路についてであります。

本年4月、国土交通省三陸国道事務所久慈維持出張所内に復興道路久慈推進チームが設置され、新たにス

タッフが5名増員されたとのこととあります。復興道路の一日も早い完成を願うわけではありますが、八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路整備の進捗状況をお伺いいたします。

また、八戸・久慈自動車道の久慈北工区における工事車両増大に係る安全対策についてもお伺いいたします。

次に、車道整備についてであります。

1点目は、国道281号荒町交差点から二十八日町に至る大型自動車通行に伴う振動の早期解消策についてのお考えをお伺いいたします。

2点目は、県道侍浜夏井線から市道白前線への段差解消策についてもお伺いいたします。

次に、市民協働道路維持補修事業についてお伺いいたします。

地域の皆さんと市が協力して道路を補修する市民協働道路維持補修事業は、近年申請数が多数あると聞きしておりますが、本年度の申請件数と採択事業の具体的内容についてお伺いいたします。

次に、市道広美町海岸線の整備計画についてであります。

救急車や消防自動車等の市街地への走行時間短縮が期待される広美町海岸線の完成予定年度など、整備計画についてお伺いいたします。

次に、都市計画公園整備についてであります。本年度は1,200本のツツジを購入され、逐次、都市計画公園に植樹されるとのこととありますが、花と緑のまち並みモデル事業を展開しているエリカシーランドくじ推進協議会といたしましても大いに賛同するところであります。都市計画公園におけるツツジ植樹計画の具体的内容についてお伺いいたします。

次に、雨水排水対策についてお伺いいたします。

市街地区においては、豪雨災害時、恒常的に浸水する地区への雨水排水ポンプ場整備が数カ所計画はされており、早期完成を待ち望んでいるところであります。今回、川崎町の雨水排水溝整備が完了したわけですが、市街地区における次なるポンプ場整備等、雨水排水整備事業計画をお伺いいたします。

次に、平庭高原の今後の整備についてお伺いいたします。

日本一と言われる約30万本からなる白樺林を有する平庭高原は、風光明媚な高原リゾート地であります。

未永くこれらの自然環境を保ちたいものでありますが、平庭高原に生息する希少高原植物や生物の保護についての考え方を伺いいたします。

また、富士見平の整備の必要性についてもお考えをお伺いいたします。

次に、教育行政について、教育長にお伺いいたします。

1点目は、全国学力テストについてであります。

小学校6年生と中学3年生を対象とした文部科学省の全国学力・学習状況調査が2年ぶりに実施されました。全国では小中学校全体の81.2%、岩手県では同79.6%、445校が参加したとのことですが、久慈市における全国学力テストへの参加状況と、テスト結果をどのようにとらえておられるのかお伺いいたします。

また、全国学力テスト実施に対しては反対をとねえる声もありますが、教育委員会としてのお考えをお伺いいたします。

2点目は、山形中学校における地元高校への進学率向上についてであります。

山形中学校から高校への進学に際し、隣接する葛巻高校へ進学する生徒数もかなりあるのが現状であります。合併後はや6年を経過しており、山形中学卒業後地元高校という認識で、久慈市内への高校への進学を願うわけであります。中学から高校への進路指導のあり方と、地元高校への進学の推進策についてお伺いいたします。

3点目は、山形小学校の新築についてであります。

今春の荷軽部小学校、戸呂町小学校の統廃合など、山形小学校への統合が進む中で、築40年ほど経過しております山形小学校の新築を考える時期と思いますが、お考えをお伺いいたします。

最後に、新野球場建設計画についてであります。

2016年開催の岩手国体軟式野球競技の開催地である久慈市を含めた周辺8市町村からなる開催準備委員会の第2回総会も4月下旬に開かれ、今後、県や県野球協会など、関係機関・団体との調整を進めていくことを確認されたとのことですが、岩手国体軟式野球競技場としてふさわしく、また、復興のシンボルにもなり得る新野球場の完成を多くの市民も待ち望んでおります。

新野球場建設計画の進捗状況をお伺いいたします。

以上で、登壇しての私からの質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、小柳正人議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、復興計画についてお答えをいたします。

まず、去る5月24日に提出した平野復興大臣への要望書の内容につきましては、集団移転に係る被災住宅取り壊し費用の支援制度、移転先の用地買収に伴う譲渡所得税の特別控除適用の創出、広域防災拠点機能を有する総合防災公園の整備、津波浸水区域内にある小学校の移転改築、湾口防波堤の早期整備、災害廃棄物の最終処分に係る広域処理の6項目であります。

また、復興交付金第2回事業計画の提出に当たりましては、集団移転に係る団地造成や災害公営住宅、あるいは避難道路及び避難所等の整備を中心に提出したところであります。

この結果、集団移転の関連事業は、平成24年度分はもとより、平成25年度分まで前倒して配分されましたほか、水産関係事業等も満額配分され、被災者の生活再建やなりわいの再生が推進されるものと認識いたしております。

次に、湾口防波堤の整備についてお答えをいたします。

本事業の進捗状況であります。全体延長3,800メートルのうち、平成23年度末時点で920メートルが概成しており、その進捗率は24.2%となっております。

今年度におきましては、平成23年度予算の繰り越し及び3次補正予算に加えまして、平成24年度当初予算として、前年度当初予算の2倍以上となる約40億円が確保されたところであります。

また、東北地方整備局釜石港湾事務所からは、南堤へのケーソン5函の据えつけによります150メートルの延伸のほか、北堤の基礎工事等を発注する予定であると伺っているところであります。

次に、自治体クラウドの導入についてお答えをいたします。

情報保護に対する対策強化につきましては、東日本大震災における教訓と受けとめ、当市におきましても重要な課題であると認識いたしております。

また、自治体クラウドは、複数自治体が同一システムを利用することによる経費節減と、情報保護対策が

同時に可能となると言われており、有効な手段の一つであると認識はいたしております。

しかしながら、複数自治体での自治体クラウドの導入につきましては、参加自治体ごとに異なる業務のプロセスの標準化でありますとか、使用する文字の統一などの検討に相当な時間と労力を要しますことから、中長期的に検討が必要であるととらえております。そのため、当面の対策といたしましては、住基システムのバックアップについて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、放射線被害対策についてお答えをいたします。

国・県におきまして、これまで農林水産物の放射性物質検査を実施した結果は、飼料用の牧草を除き、基準値以下となっております。

牧草につきましては、本年4月1日から、食品中の放射性物質の新基準値100ベクレルが適用になりますことから、県において市内畜産農家91戸の平成23年産牧草について調査を実施した結果、新基準値100ベクレルを超過した農家8戸、面積では約58ヘクタールの牧草地除染作業が必要となり、岩手県農業公社が事業主体となり、牧草地再生対策事業を実施することとしております。

なお、今年度、県において平成24年度産牧草について市内38地点のモニタリング調査を実施した結果は、すべて基準値以下となっております。

東京電力株式会社への損害賠償請求の状況ではありますが、新岩手農業協同組合では、JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じて請求しており、平成24年3月末における久慈管内請求額は2億7,025万円余であり、また、久慈地方森林組合では710万円余を風評被害による価格の減少分として請求を行っていると同っております。

次に、八日町消防署分室の活用策についてお答えをいたします。

八日町分室につきましては、平成11年、久慈消防署を現在地へ移転新築する際、地域住民等から、緊急車両の市街地へのアクセスに懸念が示されましたことから設置された経緯があると認識をいたしております。

現状を考えますと、下長内旭町線の整備等により、当時と比較し交通事情は改善されているものと認識しており、市街地町内会等関係者と継続設置の必要性について、再検討する時期に来ていると考えております。

係る検討を踏まえ、分室を廃止し、施設の有効活用を図るとした場合、コミュニティセンターとして活用することも一案であろうと思います。

次に、ドクターヘリについてお答えをいたします。

まず、合同訓練の成果と課題についてであります。本年5月8日からの運航に先立ち、去る5月1日に合同訓練が実施されたところであります。

合同訓練におきましては、運航に係る医療、消防及び運航の各機関により、県防災ヘリやドクターヘリを経由して患者を病院に搬送するための連携が確認されたこと、合同訓練に参加した久慈広域連合消防本部から伺っております。

また、合同訓練は、当初4月に予定されたところでありますが、悪天候により変更されるなど、私どもが従前から指摘しているとおり、ドクターヘリの運航が気象条件に大きく左右されることが課題の一つであるととらえております。

次に、ドクターヘリの広域運航実現の可能性についてであります。ドクターヘリは出動要請から15分以内に現場に到着可能な半径50キロメートル圏内に配置することが効果的であるとされております。

しかしながら、現在の岩手県の運航体制では、当地域は50キロメートル圏外にありますことから、岩手、青森、秋田、北東北3県による広域連携の協議を早急に整えるべきであると考え、これまでも岩手県等に対し要望をしてきたところであります。

一方、本年10月からは、青森県で2機目のドクターヘリが配置となり、八戸市民病院への配置が予定されておりますことから、こうした状況を踏まえ、市といたしましては、八戸市、二戸市等と一体となって県境を越えた運航の早期実現について、さらに県等に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、久慈風力発電プロジェクト検討委員会の協議内容についてであります。これまで2回にわたり検討委員会を開催したところであります。5月21日の検討委員会における協議の中では、風力発電事業が、直ちに雇用創出やエネルギーの地産地消につながるものではないものの、プロジェクトを進めていく中で、将来的な可能性を踏まえて議論を進めていくべきといった意見が出されております。

調査の進捗状況につきましては、侍浜、長内及び宇部地区の3カ所での風況観測調査を4月末から開始したほか、自然環境調査及び騒音・低周波音調査についても調査を開始したところであります。

次に、岩手沿岸北部海洋再生可能エネルギー研究会の将来ビジョンについてであります。本研究会は、岩手県沿岸北部海域において、洋上風力や波力を利用した海洋再生可能エネルギーに関する調査、研究や、その利活用方策の検討を行うことを目的に、県が中心となって設置されたところであります。

現在、当該地域におきましては、洋上風力発電の事業化を検討することを目的に、昨年に引き続き風況調査を行っておりますほか、研究機関によります波力発電の実証研究の誘致を進めているところであります。

今後、この研究会の活動を通じ、将来的には着床式洋上風力発電及び波力発電を中心に、漁業関係者と協調したエネルギーファーム化を目指すとしております。

次に、太陽光発電システムのさらなる普及策についてであります。今年度、市の復興計画を踏まえ、市内の一般住宅と民間工場を対象とした太陽光発電システム導入等に対する補助制度を創設したところであり、住宅用につきましては、市民の再生可能エネルギーの関心の高さを反映し、既に当初予算を満たしておりますことから、本議会におきまして補正予算を提出し、さらなる導入促進に努めてまいりたいと考えております。

住宅用、工場用とも、経済的メリットに加えまして、停電・災害時には自立運転への切りかえによって電力が得られますことから、今後、より一層の制度周知に取り組みながら、その普及を図ってまいりたいと考えております。

次に、スマートコミュニティについてお答えをいたします。

スマートコミュニティは、地域の課題や潜在するリスクを情報通信技術を利用して解決することにより、持続可能な都市、発展する都市を実現するものであります。

市におきましては、昨年度、大学等の研究機関や民間企業等とともに、再生可能エネルギーを活用したスマートコミュニティ導入の可能性を研究したところであります。

今後、その研究成果を精査しながら、当市に賦存するエネルギー資源の活用の一つ一つ取り組むとともに、将来的には、その連携を図ることでスマートコミュニティの実現に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、久慈エクステンションセンターについてお答えをいたします。

同センターは、三陸の復興支援を目的に、岩手大学三陸復興推進機構の沿岸北部の拠点として、この4月に設置されたものであります。

現在、総合政策部産業開発課内にプロジェクトマネージャーが常駐し、久慈地域における水産業の復興に向け、課題調査を行いますとともに、岩手大学や関係自治体が連携して、その解決に取り組んでいるところであります。

同センターによりますと、今年度の具体的な支援事業といたしまして、定置網漁の安全性向上のため、東北大学と連携し、磯根等の海底及び地質変動の調査を行いますほか、水産加工会社の新商品開発のサポートや、低利用海産物の活用についての検討を行うと伺っているところであります。

次に、不活化ワクチンについてお答えをいたします。

不活化ワクチンの導入につきましては、本年9月1日から定期接種ワクチンを不活化ポリオワクチンに切りかえることとし、8月に省令改正とあわせて正式に通知する予定であると、厚生労働省から示されております。

当市の生ポリオワクチンの接種状況は、平成23年度の接種率、1回目接種で49.7%、2回目接種で57.6%となっております。

平成24年度春期の実績であります。1回目接種は、対象者559人のうち146人が、2回目接種につきましては416人のうち126人が接種しており、その接種率は、それぞれ1回目接種で26.1%、2回目接種で30.3%となっており、今後におきましては、不活化ポリオワクチンの切りかえに係る情報収集に努めるとともに、事業を円滑に進められるよう、対象者への啓発活動並びに未接種者への積極的な接種勧奨を行いながら、感染症予防の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

現在行われている、いわてデスティネーションキャンペーンの当市における現状と成果についてであります。

すが、キャンペーン初日の4月1日には、久慈駅前において、三陸鉄道の田野畑駅延伸とあわせたイベントとして、久慈駅まつりが盛大に開催されたところであり、

また、本年2月から同キャンペーンのエリアガイドブック等を通じ、各種イベント情報の周知を行うとともに、同キャンペーンのスタート時から久慈地域周遊観光バスの運行による2次交通の充実も図っているところでもあります。

これまで、久慈春まつりやリアス街コン700、駅からハイキングなどさまざまなイベントが開催され、5月末現在の観光客入り込み数は7万3,897人で、震災前の平成22年度と比較いたしまして5.2%の増となっており、同キャンペーンの効果によるものにとらえているところでもあります。

次に、やませ土風館の周辺に点在する寺社を巡る、いわゆる十二支巡りに対する支援策についてですが、この十二支巡りのルートは、観光資源として有用なものであるとともに、市街地の活性化にもつながるものと認識しているところであり、今年度の当初予算に市民の森整備事業費1,000万円を計上し、十二支を巡る散策路の階段、手すり等の改修や案内看板の整備などを行うことといたしております。

また、最近、市民有志によります十二支巡礼ウォーキングなどのイベントが開催されたところであり、そのような取り組みの中で出されました意見等を取り入れながら、多くの方々に散策を楽しんでいただけるようなルート整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、名誉市民三船十段についてですが、当市の名誉市民である三船久蔵先生は、柔道関係者はもちろんのこと、全国民が知るところでもあり、これまでも三船十段記念館を初め、柔道大会の開催などを通じて、観光客の誘客に向け情報発信に努めてきたところでもあります。

また、平成28年度開催の岩手国体では、柔道競技会場として選定を受けておりますことから、柔道関係者や観光団体等と連携を図りながら、あらゆる機会をとらえ、三船十段に関する情報発信を行い、観光客のさらなる誘客に努め、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、久慈市ロケを中心とした連続テレビ小説「あまちゃん」の放送決定に至る経緯と今後のPR策につ

いてお答えをいたします。

NHKでは、三陸海岸で活躍する女性をテーマとした番組制作を年頭に、昨年10月からその素材探しを目的に現地調査を重ねてきたところであり、今春に北限の海女の関係者への聞き取り調査等を実施した上、脚本家の意向も踏まえ、朝の連続テレビ小説として制作する方針が決まり、去る6月4日に正式に発表されたところでもあります。

今後のPR策につきましては、「あまちゃん」を通じて久慈地域の魅力を全国に発信する絶好の機会ととらえておりますことから、岩手県や隣接する町村、商工観光関係団体等と連携を図り、受入態勢のための組織づくりも含めて、ロケ時における撮影協力やエキストラの募集協力等の支援体制の整備を図りながら、あらゆる面でのPRを行ってまいりたいと考えております。

次に、教育旅行受け入れについてであります。

漁村地区での生徒受け入れの状況ですが、市村合併当初から、海の体験を実施すべく調査・検討を重ねてきたところであり、侍浜地区の方々や二子生産部のご理解をいただき、受け入れに向け説明会や研修会、実証試験を行い、受入態勢の整備を図ってきたところでもあります。

その結果、平成22年度は葛巻町の小学校1校、平成23年度は侍浜小学校1校、さらに、今年度は初の仙台市の中学校1校の受け入れを行ったところでもあります。

今後の課題といたしましては、海を活用した体験メニューの拡大や、漁村地区を統括する組織の構築に努め、漁村地区での教育旅行受入拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、復興道路についてお答えをいたします。

まず、八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路の進捗状況についてですが、八戸・久慈自動車道については、延長約50キロメートルのうち、供用済み延長は10.4キロメートルであり、整備率にいたしまして約21%となっております。

なお、久慈北道路については、現在、侍浜地区および夏井地区において3工区の工事が発注済みであり、先月下旬に工事説明会が開催されたところでもあります。

また、現在の久慈北道路の用地取得率については、面積ベースでおおよそ6割の状況にあると三陸国道事務所から伺っているところでもあります。

一方の三陸北縦貫道路については、当市から宮古市田老地区までの延長約60キロメートルのうち、供用済み延長は6.2キロメートルであり、整備率にして約10%となっております。

八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路を含む三陸沿岸道路については、昨年11月において、東日本大震災の復興道路として全線事業化されたところであり、当市においては、本年1月に測量及び地盤調査に伴う土地立入説明会が開催され、今月21日を皮切りに、設計及び用地調査説明会が順次開催される予定であります。

市といたしましては、昨年度に引き続き、国道用地取得業務を受託することとしており、今後とも三陸国道事務所と連携・協力を図りながら、三陸沿岸道路の早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、八戸・久慈自動車道の久慈北道路における工事車両増大に係る安全対策についてであります。さきにお答えをいたしましたとおり、現在、侍浜地区及び夏井地区において3工区の工事が発注されており、相当量の掘削土を盛り土として流用することから、8月以降、土砂運搬のための工事車両の増大が見込まれているところであります。

三陸国道事務所によりますと、工事車両の通行に当たっては、交通ルールの順守と安全運転の徹底を図るほか、主要な箇所には交通誘導員を配置し、歩行者や一般車両の通行と安全を優先する等の対策を講じるなど、交通事故防止に鋭意努めてまいりたいと伺っているところであります。市といたしましても、安全な工事進捗が図られるよう要望しているところであります。

次に、車道整備についてお答えをいたします。

まず、国道281号の荒町交差点から二十八日町間の大型車両通行に伴う振動の解消についてであります。

これは、舗装面に凹凸が発生し、大型車が通行する際に振動しているものであり、その対策について、これまで市といたしましても、県北広域振興局土木部に対して改善を要望してきたところであります。同部によりますと、その改善策として、今年度、舗装の切削オーバーレイ工事を実施し、解消を図ってまいりたいと伺っているところであります。

次に、県道侍浜夏井線から市道白前線への段差解消策についてであります。

現地は、県道侍浜夏井線の下りカーブの内側に市道白前線が取りつき、交差部が谷状になっておりますことから、車の形状によりましては、車両後部の荷台の底が路面に接触する可能性があるとの認識をいたしております。問題の解消には、道路の線形や勾配の改良が必要となりますが、沿線には住宅が張りついているなど、土地利用状況から抜本的な対策は困難であるところとらえています。

今後につきましては、道路利用の状況を観察し、どのような対応が可能であるか、県北広域振興局土木部と協議してまいりたいと考えております。

次に、市民協働道路維持補修事業についてであります。この事業は、新市誕生を契機として、平成18年度から事業化したものであり、市民から好評をいただき、平成23年度までに61カ所において事業を実施してまいりました。

平成24年度は、600万円の事業費により、12カ所程度を予定しているところでありますが、今年度の申請件数は27件であり、現在、採択についての事務を進めている段階であります。

本事業の具体的内容であります。市が管理する道路等を対象として、側溝の設置やコンクリート舗装など道路の小規模な整備や補修を行う作業に対して、主に工事に必要な機材などを市が提供し、地域からは労力の提供をいただき、地域と市が協働で行う事業であります。

採択につきましては、道路の利用世帯数や利用環境など必要性や重要性のほか、地域住民の同意と協力など熟度等をもとに判断し、箇所の選定を行ってまいりたいと考えております。

次に、広美町海岸線の整備計画についてお答えをいたします。

本路線は、環状道路として、市街地への円滑な交通機能を有するとともに、下長内地区からの避難道路としても重要な路線であるところとらえております。

現在、道路詳細設計、用地測量及び補償費算定等を進めているところであり、その成果を踏まえて用地買収及び家屋補償等を行い、平成26年度から工事に着手し、平成28年度完成をめどに整備促進してまいりたいと考えております。

次に、都市計画公園整備についてお答えをいたします。

ツツジの植樹計画ではありますが、東日本大震災の津波により立ち枯れをした久慈川河川公園のツツジをよみがえさせるために、今年度、緊急雇用創出事業において、新しく苗木約1,200本を植栽する計画であります。

次に、雨水排水対策についてお答えをいたします。

市街地における雨水排水整備計画についてですが、現在、事業計画の認可を受けている雨水排水ポンプ場の設置箇所が15カ所であり、そのうち、門前、中央、西の沢ポンプ場の3カ所で整備が完了し、供用開始されております。

今年度は、災害時の対応拠点となる公共施設が集積する川崎町地区において、雨水排水ポンプ場を含む施設の整備を進め、平成26年度完成をめどに鋭意努力しているところであります。

今後におきましても、雨水排水ポンプ場等の整備につきましては、下水道雨水排水計画に基づき、浸水被害の解消のため、財政状況等を勘案しながら、逐次整備に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、平庭高原の今後の整備についてお答えをいたします。

まず、平庭高原の希少高原植物、生物の保護についてですが、平庭高原は、岩手県の自然を代表するすぐれた自然の風景地という位置づけで、昭和36年に県立自然公園に指定されております。

平庭高原は、シラカンバ群落・シバ草原やノビタキの繁殖地などの希少野生動植物が生育・生息する環境にあり、県立自然公園条例に基づき保護をしております。

現在、岩手県より自然公園保護管理員設置委託を受け1人を配置、また、緊急雇用創出事業により、作業員を4人配置し、下草刈りや倒木処理、案内板設置などを行い、自然環境の保護や散策路の整備等に努めております。

今後におきましても、管理者であります岩手県と連携を図りながら、希少野生動植物の保護に努めてまいりたいと考えております。

次に、富士見平の整備の必要性についてですが、平庭高原富士見平は、岩手山や姫神山を眺望することができ、さらには自然散策やスターウォッチング等に最適であり、平庭高原を代表する景観として親しまれている場所でもあります。

これまで下草刈りや倒木処理などを行い、その環境整備に努めてまいったところであり、自然を生かした環境整備を行うことで、希少な山野草やレンゲツツジが増殖しつつあります。

今後におきましても富士見平の景観の維持保全に努めるとともに、さらに多くの方々に訪れてもらえるよう散策路や植生を紹介する案内板の設置など、施設整備も必要であると考えているところでありますので、県等関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、小柳正人議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、小柳正人議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、全国学力・学習状況調査についてお答えをいたします。

平成24年度当調査における市内の小・中学校の参加状況につきましては、小学校6校、中学校2校が抽出対象校として参加し、抽出対象校以外のすべての小・中学校が希望利用校として参加しております。調査結果につきましては、現在、文部科学省において集計中であります。

次に、調査の実施についての教育委員会としての考え方についてですが、児童生徒の学力向上には授業改善が必要であると認識しており、今後とも当調査を実施するとともに、その結果を活用し、指導の改善に努め、児童生徒一人ひとりに学習内容の確かな定着を図ってまいりたいと考えております。

次に、山形中学校における地元高校への進学率向上についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、中学校における進路指導のあり方についてお答えをいたします。

中学校の進路指導は、キャリア教育及び教育活動全体を通して、生徒の勤労観や職業観をはぐくみ、一人ひとりの個性を尊重し、その希望や特性などさまざまな視点から保護者とともに考え、生徒みずから希望する進路を達成しようとする態度等を育てることとらえております。

市内各中学校におきましては、地域の特性を踏まえ、系統的・断続的な指導による実践的体験を通して、そ

の態度の育成に努めているところであります。

次に、地元高校への進学推進策についてですが、先ほど述べましたとおり、保護者の方々も含め、生徒一人ひとりの将来の希望などさまざまな観点から進路指導を行っておりますので、特に地元高校への進学推進は行っておりません。

次に、山形小学校の新築についてお答えをいたします。

山形小学校は、昨年4月に繫小学校、日野沢小学校と、また、本年4月に戸呂町小学校、荷軽部小学校と統合したところでありますが、校舎棟は築後39年、屋内運動場は築後38年経過しており、今後の学校再編や耐力度等を勘案しながら鋭意検討してまいりたいと考えております。

最後に、新野球場建設計画についてお答えをいたします。

昨年3月発生いたしました東日本大震災津波により被災した現野球場を移転建設するために、災害復旧事業の適用をめざし、現在、県・国と協議をしているところであります。

今後におきましても、引き続き、事業が適用されるよう取り組みをしまいる考えであります。

以上で、清風会代表、小柳正人議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、何点か再質問させていただきます。特に市街地区関係のことでお願いしたいと思います。

八日町の消防署分室の活用策については、再検討の時期ではないかという前向きな答弁をいただきまして、これを地元を持ち帰りまして地元の声を集めたいと思いますけど、具体的なその方法としまして、どのような形で当局にお示ししたらいいか、その点、考えがございましたらお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） このような議会でご質問いただきましたけれども、これは平成7年、8年当時から議会でも非常にいろいろ論議があったところでございます。

いずれにしましても、地元の意向、市街地町内会を初めといたしまして、現在のコミュニティ関係等の実

態も重々承知しておりますので、私どものほうで話し合いの場を設定いたしまして、いろいろ広く意見を聞いて、それでどのようにしていったらいいか一緒になって考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。前向きな答弁、本当にありがとうございます。

次に、市街地区関係で、例の十二支巡りの関係なんですけれども、先ほど市民の森整備事業を使って案内板とか道の整備等をなされるということなんですけど、あの十二支巡りの中にひとつ八幡宮がございまして、そこのお社というんですか、神社が崩壊寸前なんです。

それで、宗教が絡んでいるといったら何ですけども、どうなんでしょうか。観光資源の一つとしてとらえた場合、そのような神社の復旧等に対する支援というのは当局で考えていただけるものでしょうか、お尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ご質問にもありましたとおり、宗教等にかかわる課題については、行政はなかなか支援の道がない。このことはぜひご理解いただきたいわけであります。

十二支巡りについては、実は、私も市長就任前から守り本尊のお社がこの一帯に点在をしている、これは、人々の心の安寧のもとになると同時に、有用な観光資源にもなるだろう、昨今で言うところのパワースポットとしてのその機能を発揮してくれるような、そういうものであろうと、こういった認識にございました。

したがって、あの一帯の散策路等々について、既に以前に整備されてはいたわけではありますが、それが老朽化、あるいは朽ちてしまっていた。したがって、その散策路といった分野を結ぶことについては、これは宗教性から離れることができますので、そういった視点から整備を進めてきておりました。

したがって、今断定するのはいかがかとは思いますが、恐らくはかなり困難を伴う、お社そのものの整備に対する支援というものはかなり困難であると判断をいたしております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 市長のほうからも、観光資源としてこの十二支巡りがすばらしいと、それだけのもの

のがあるということですが、実は、昨年、道の駅くじでパンフレットを製作されたんですけど、あれは厳密に見ますと、守り干支といいますか、飾られている干支が多少間違えてあるやに聞いております。

そこら辺精査していただきまして、できましたら、これから観光客の皆さんにパンフレットをお配りすることも多くなると思いますが、一部そのような声も聞いておりますので、そこら辺精査して、何とか正しいものを精査していただければなど、そのように思っています。それについては、ご回答をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ご指摘のありました街の駅のほうで製作したパンフレット、これにつきましては、今お話しありましたことについて、もう一度我々のほうでも精査してみたい。そして、正確なものでつくれるのであれば、そういう形で製作をしていくという方向で指導もしてまいりたいと、このように思います。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは次に、三船十段の関係でございますが、実は、民間のほうで三船十段が生まれた地といいますか、こちらが生家であるよというような表札とか標柱を立てるような運動が最近行われておまして、だんだんと盛り上がってきているわけですが、やはり、三船十段ということで、久慈市の一つの宝であります。今、久慈の土風館、あそこにはたくさんの観光客の方が来られるんですけども、どうもそこに三船十段さんをしのぶものが何もないということで非常に残念なんですけど。

そこで、以前も私、そこに銅像か何か立てればどうかなんて言いましたが、いろんな予算の関係もありますので、一つの提案なんですけど、実は、昭和53年に駅前に久慈ロータリーで三船十段のレリーフ記念碑というのを建ててあるんです。それが向きがちょっと、真横を向いていますので、なかなか、見たことないという方もおられるやに聞いておりますが。

そういうものを、例えばこの道の駅の敷地内に移設するようなことを計画しましたら、支援を当局でしていただけるものかどうか、そこら辺、答弁お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） まず、土風館に三船十段のいろいろな展示ということでもありますけども、確におっしゃるとおり、今あそこには二十山親方のいろいろな化粧まわしとか、そういうものを展示をしておりますが。

久慈市とすれば、やはり三船十段というのは歴史的にも全国的にも知られている方でございますし、名誉市民ということでございますので、何とかその点については、十段記念館資料館にたくさん資料がございますので、その点については前向きに検討はしていきたいというふうに思っております。

それから、レリーフについては私も承知はしておりますけれども、どういうふうに移転をすればいいのか、それから、ロータリークラブの方々等のご意見等も賜りながら、移転、もし可能なのであれば、そういうことで検討はしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、小柳議員の一般質問に関連いたしまして二、三点お伺いしたいと思うんですが。

まず、質問項目の19番目、平庭高原の今後の整備についてということで先ほど答弁がございました。その平庭高原そのもののすばらしさとか、そういうものについては非常に市としての認識も深いものがあると、そのように受け取ったわけございまして、その中の富士見平についても、高原の中でも代表をするような場所であるというような認識も聞いたわけでございますが。

現に、最近ここ3年ほど緊急雇用の皆様方が、平庭高原の国道281号を挟んで南側の部分について整備をしているわけございまして、着々とその整備の成果が上がっているということでございます。

わかりやすく言えば、管理員と申しますか、巡回員と申しますか、そういう方が1名というお話しでございましたけれども、その方1名ではどうにもならないということで、緊急雇用の皆さんと一緒にそういう整備をしてくれるというようなことで、非常にツツジの数もふえてまいりました。それから、芝生の面積もふえてまいりました。

そういうような成果があるわけでございますが、緊急雇用がいつまで続くのかなど、そのようなことを心

配いたしまして、基本的には平庭高原の整備計画なんて大げさな話になるところも大変なことでございますけれども、ある意味、高原のエリアを、スポットスポットを限定をしながら、そういうところをスポットを当てながら整備をしていくというような、大きな整備計画でなくてもいいわけでございますけれども。

そういうような考え方を持って、これからも緊急雇用がある、ない、そういうことにかかわらず、基本的にそういうような形で平庭の高原のすばらしさというものをアピールしていくんだと、そういう考えも必要だと思うんですが、その緊急雇用がもしなくなったと、そういう創出事業がなくなったというようなケースの場合に、継続してそういうことをやっていただけるかどうか、まずその点をお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口山形総合支所長。

○山形総合支所長（澤口道夫君） 富士見平の整備に関連いたしまして、緊急雇用、現在4人を雇用いたしまして環境整備を行っております。

高屋敷議員さんのほうから今お話しありましたとおり、その成果が出てきつつあります。

この緊急雇用で現在4人雇用して整備に当たっておりますわけですが、その緊急雇用がもしなくなった場合というふうなお話しでございますけれども、総合支所といたしましては、富士見平のすばらしさをより多く情報発信したいというふうに考えておりますし、そのためには環境整備というのは必ず必要だというふうに考えております。

総合支所といたしましては、いずれそういった環境整備は必要だと思いますので、継続して実施はしてまいりたいというふうに考えておりますので、ただ、予算が伴うものでございますので、財政当局とも協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ただいまのお話は、富士見平とか、あるいはつつじヶ丘とか、そういう部分の平庭高原の南側に位置する部分のお話だろうというふうに思うんですが、平庭という全体的なそういう考え方から、一つだけご質問を申し上げたいと思うんですが。

今から二十二、三年ぐらい前、旧山形村ではリフレッシュふるさと推進モデル事業というものを導入した

んです。それをもって平庭山荘も建築したわけですが、その二十二、三年ぐらい前から平庭の振興というものが、平庭観光開発という、そういう一面に大きく比重を置いて今までなされてきたわけでございます。

現在は、その平庭の北側、道路の国道、盛岡に向かって右側の部分がイベント会場等がいっぱいでき上がって、山荘だけではなくて、コテージとか、あるいは闘牛場とかスキー場とかパークゴルフ場とか、場合によっては駐車場を平庭市の会場にするとかというようなことで、そういう部分については非常に頑張ってきた。

そういう一面がある反面、実は、先ほど緊急雇用の話が出ましたけれども、緊急雇用が、皆さんがああいう形で整備をする以前は、その片方の北側の面に余力を入れ過ぎるために、南側の富士見平とか、そっちのほうの整備というものが非常におろそかになって、高原が荒れてきたというような経緯があるわけでございます。

私、この間、観光会社の総会に珍しく出席をしてみました。そして、観光会社創立して40年たつわけですが、この40年の歩みというものを振り返ってみまして、いろいろ決算書等、説明を受けたわけですが、一言で言って非常にがっかりしたと。

平庭観光株式会社は40年間平庭で頑張ってきたわけだけれども、その頑張ってきた成果がひとつも上がっていないというようなことで、行政への依存体質というものが何も変わっていない、ひとつも成長していない、そういうところに大きな失望を受けてきました。

それは、ある意味では、平庭というのは、観光面、あるいは交流面、そういうものを一生懸命力を入れてやってきたわけですが、ある意味は、そういうものは一つの限界点というものも見えてきているんじゃないかなと、もちろんそういうことが不必要だと言っているわけではございません。そういうことも必要かもしれないけれども。

今度のつつじ祭がありまして、あれから1週間たっているわけですが、1週間後に私、富士見平のほうに行ってまいりましたが、何かしら平庭高原そのものに対する考え方のバランスが悪いんじゃないかなと。

もう少し片方の国道を挟んでのイベントの会場、そ

れと、もう一つ南側の自然というものの、こういうバランスというのをもう少しとって、バランスのいいような整備というものを、あるいは力の入れ方というものをしていかなきゃいけないんじゃないかなど。

実は、富士見平にはいろんな、今、1年間で一番見ごろだと思うんですが、小さな野の花が咲いております。恐らく、数でいったら、私、数えたわけではございませんけれども、数百万本も今咲いているんじゃないかというようなすばらしいじゅうたんの上に花が咲いております。

それから、ハマナスの花の群生もあります。スズランが集中して咲いているそういう群生もあります。

それから、これは余り、影響がこれから出てくるということで、ホテルの話はするなというふうに言われますけれども、そういうホテルの一番域とか、そういうような形での場所もある。

それから、この間発見したんですけど、闘牛場の道路の反対側の池がありますけど、あそこにはモリアオガエルが生息しております。卵を、この間行って見てまいりましたけれども、モリアオガエルそのものは天然記念物ではございませんけれども、モリアオガエルプラスその環境を整えば、県指定の最低でも天然記念物になるというような可能性もあるわけがございます。

そういうすばらしいものがたくさん平庭の左側、北側、南側のほうにあるわけございまして、ちょうどこの時点でございまして、いま一度平庭の価値の再発見、再認識、そういうような考え方のもとに立った整備というものをしてもらえないだろうか、このように思っているわけございまして、その点についてのお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 平庭高原についてでありますけれども、確かに高屋敷議員おっしゃるとおり、過去にはつつじ祭りなんか南側でやった経緯もあるわけですし、市民の方々も行って、南側の芝生、そしてツツジが咲いている所で憩いの場として家族で楽しんだということも承知しておりますし。

いずれ県自然公園として、あそこは久慈溪流とともに指定されておりますので、緊急雇用棟も高屋敷議員おっしゃるとおり、いつまで続くかというのは、これは保証はないわけありますので、いずれ市といたし

ましても県のほうには県立平庭久慈溪流自然公園、この整備ということで、これは強くいずれ要望をしていかなければならないというふうに考えておりますし。

できれば、重点要望なんかにもその辺は組み込んでいければというふうに考えているところであります。

いずれ、私ども貴重な植物、それから、生物等についてもいろいろ見聞きをして承知しております。

ただ、議員おっしゃったように、ホテル等についても非常にすばらしいホテルの生息地なわけでありませうけれども、じゃ、それをどういうふうに発信していけばいいのかなというふうなこと等もありますし、例えば、最近私も確認をしましたけれども、ミヤマオダマキとか、それから、カンワラビとか、そういう非常に果樹のある植物も生息しているのを承知しているところであります。

いずれそういうようなことから、おっしゃるとおりに、北側については、いろいろハード等を含めて整備をされてきておりますけれども、南側についてもこれから一層環境整備はしていかなければならないというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） わかりました、今の件については、いずれ平庭は飲む・食べる・泊まる、それだけじゃないんだぞ、もっとすばらしいものがあるんだぞというところにスポットを当てていただきたいなというふうに思います。

次に、教育行政の（3）番の山形小学校の新築についてお伺いをいたします。

これは去年も一度ご質問を申し上げたんですが、その時の答弁は、「そういう考えはございません」という答弁でございました。きょうの答弁は、「その時期を見て検討をしていきたい」と、3分の1か半分ぐらい前向きになったのかなというような答弁でございました。

多分、教育委員会をご承知だろうと思うんですけども、平成3年でした、たしか。大規模改修というのがありました。それで増築した分というのが玄関と職員室と、それから校長室、この分だけが増築されて、その上にある図書館の部分と、その前にぼこっと出ている分だけが増築されて、残りの旧校舎は大規模改修ということで補修をしたわけでございます。それが約

20年前でございました。

その20年前に、実は体育館を新築しなければならぬという、体育館の新築計画がございました。体育館だけを校舎から切り離して新築をするんだと、それはいかに体育館が、どういうつくり方をしたのかわかりませんが、安く上げようと思ってどういうつくり方をしたか、その辺の事情はわかりませんが、屋根ががたがたしたり、あるいは雨漏れがしたりということで、もう耐えきれないと。

これは体育館だけでも新築しなきゃならないんじゃないかということで、用地なんかも探しまして、用地関係者も了解をして、ただ、用地関係者が2人おって、2人の用地の境の部分でトラブルがありまして、そういう意味で、一応今回は断念しようかと。

そもそもは体育館だけを新しくしてどうするんだと、体育館を新しくしたら、そのうちに本校舎のほうが建てなきゃいけなくなるよ、そのときに、常に体育館を建てて、本校舎を建ててというような、そういうバランスの悪いような建設の仕方はどうなんだろうと。

それじゃいつか来るであろう本校舎の新築、そういうものまで何とか体育館も我慢して使っていこうじゃないかというようなことで、20年前にそういうことがございました。断念した経緯がございます。

多分、今そこにおられる選挙管理委員長の谷地委員長さんは、この経緯についてもご承知しているんだろうというふうに思いますけれども、あれから20年、つくらなければいけないという状態からもう20年たっている。

それから、大規模改修をしたのが18年、本体は18年でございます、本校舎は、18年で大規模改修をしなければならぬほど校舎が傷んだと。鉄筋コンクリートですから、鉄筋コンクリートが傷んだかどうかはそもそもわからないんですけど、いわゆる表面に出ている部分というのがやっぱり大規模改修をしなければならぬ。18年でした。あれから20年たっています。

この間、学校の裏側に行ってみました。非常に体育館の裏口の、昔でいえば正面なんですけども、そっちの階段がぼろぼろに崩れて、だれも使っていないわけなんで、崩れっぱなし。

それから、給食を入れる調理室、そこから出ているフードが茶褐色にさびている、配管も茶褐色にさびている、多分水道の配管だと思うんですが。天井は雨漏

りがして、これはどうにもならぬと。

それから、いつかトイレの話もしましたけれども、トイレはやっぱり悪臭を放っている。トイレの悪臭の原因は、実は、後で調べましたら、いわゆるトイレの手洗いの部分の水、これの、古い配管が通っているわけです。そっちの古い配管のほうから悪臭がする。

それで、現在は、そこに、手洗いの排水溝の表にガムテープを張りつけて、トイレの中の手洗い場を使えないようにして、使わないようにしてあるんです。水が流れないように、そういうような状態でございます。

それから、歩いていると、廊下とか階段に粉塵のような、粉のような物がぱらぱら落ちております。あれは何が落ちているのかわかりませんが、コンクリートがもしかしてどっかで擦れ合って粉になって落ちてきているのかわかりません。

それから、大きなヒビが入っております。これは地震のせいかわかりません。耐震は20年にやっているはずですが。それで問題ないということになっておりますけれども、現実に大きなヒビも入っている。

それから、音楽室だけではないんですが、教室へ入るときの、特に音楽室がひどいんですけども、取っ手の部分の木、木のドアなんで、手であけるわけですけども、ここの部分が朽ち果ててぼろぼろになって、よく森の中で大木が朽ち果てて、虫が入って木がぼろぼろこぼれているような、ああいうような状態に近いような形で、ぼろぼろになっている。

それから、体育館は朝会で一度も使ったことないそうです。寒くて寒くて、周りがコンクリートなんです。ですから、寒くて朝会できない、体育館で。それで山形小学校の全校朝会は体育館を使ったことがないということだそうです。それを言えば廊下も同じです。

そういうふうには、いろんなぼろがきているんだけれども、根本的には、それは、話を聞けば、そこはこうだあだということになれば、補修をするのかと、直せばいいじゃないかというようなことかもしれないけれども。

しかし、山形小学校は、もともとあった正門がなくなって、正面玄関が反対側に行ってしまったとか、あるいは正門を移して、立派なすごい正門だったんです、本当に格式のあるような。

それが今はいびつなものがぼっと建っている。あるいはつぎはぎ、今までやってきたことが、困ったこと

があればちょっと直してつぎはぎをして、そして、正面玄関も変えたり増築もして、そういうふうやってきた結果、建物そのものが根本的にいびつな形になっていると。

そういう山形の中でも2番目に古い、多分霜畑が一番だと思うんですけど、山形小学校に山形中の子供を集めて新しい教育をしようと、そういうような今の流れになっています。

私は、そういう子供たちの教育環境というものを、本当もう少しいい所でやってほしいなと、そういう意味で新築というものを取り上げてお尋ねをしているわけでございまして、一言、教育長からその点についての再度の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 山形小学校の新築についてのご質問をいただきましたが、これまでの過去の、しばらく前からの歴史的な背景、それらについても今るお話をいただいたわけでございまして、確かに山形小学校、霜畑小学校に次いで、山形町内では築後、古さからすると2番目に古くなってきている。

先ほど登壇しての答弁申し上げましたように、これは、やはり新築ということを我々も真剣に考えていく必要があるだろうというふうな認識を持っております。

これについては、子供たちの学びの環境というふうなことから、学校再編を今、逐次進めてきているわけでございまして、そういったところの状況。

あるいは、今、議員さんおっしゃられたような校舎のそもそもの耐力と、それらをしっかりと勘察しながら財政当局とも協議をして、鋭意改築に向けて検討をしてみたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 小柳正人議員の一般質問に関連して、何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、質問項目4番の放射線被害対策についてであります。

先ほどの答弁によりますと、牧草の基準以上の数値が出された所が91戸の調査農家の中で8戸、面積にして58ヘクタールあったと、こういうふうにご答弁をいただきましたけれども、これは23年度分の乾燥飼料ということのようなのですが、この8戸58ヘクタールというのは、地域が、風向きとかそういうふうなので特

定された所から出たのかどうか、上回るその牧草が採取されたのかどうか。

また、58ヘクタールの基準値を超えた牧草、その処理がどのようになされたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 放射能に係るご質問にお答えをいたします。

まず、新基準値100ベクレルを超えた農家が8戸あると、そのように市長から答弁申し上げました。それで、この地区はどこなのですかというご質問ですけども、地区は特定されておりませんので、侍浜町、あと山形町に多く点在してございます。

これについて、なぜなんだろうということで、専門家からも問い合わせして、お話しをいただいておりますけども、よくよくわからない点がありまして、ただ、風の流れそのものによる影響でしょうというふうにお答えをもらっているところでございます。

それと、100ベクレルを超えた乾牧草をどのように処理しているかということでございました。量的には、約90トン余りあります。それで、今現在は生産農家さんのほうに一時保管していただいている状況であります。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） この件に関しては、振興局のほうから除染のための工程表はこれから示される。もう示されているのかもしれませんが、そういうふうな流になっているというふうに思っているんですが、工程表が既に示されているのかどうか。

それから、もし示されているのであれば、除染内容、実施時期、そして、当初、公社のほうですべて除染の作業を行うというふうな話だったんですが、それがなかなかして手が回らないというふうなことで、当該の農家等をお願いするというふうなこともかなり予想をされるというふうなこともあるようなんですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 除染作業の工程表でございますけども、まだ示されておりません。

それで、内容につきましては示されてございます。簡単に申しますと、牧草地の天地返しといいますか、

上と下を反転させると、そのような中身になってございます。

あと、除染作業を行う期間ですけども、岩手県農業公社が実施主体となって行うものでございますが、なかなか被害面積、特に県内地方は莫大な被害を受けてございまして、この除染作業につきましてはプラウというロータリーとか、そのような特殊な機械を使用するものでございまして、その機械がやや不足している点はあると私はとらえてございます。

それでもって、じゃあ生産者みずからが作業を行うことができるかと申しますと、確かに行くことはできませんで、そのお金についても賠償されるわけでございますけども、先ほど申しましたように、この作業については特殊な機械が必要でございます。

そして、一農家当たりの被害面積も大きいので、なかなか久慈管内においては頼める農家も少ないだろうと思ってございますが、除染を早めるためにも鋭意努力してお願いすることはお願いしてまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 農家のほうでは生き物を扱っているということで、金で保証されてもえさがないと、これは大変な事態なわけでありまして。

どのように、58ヘクタール分、90トンのえさ不足を補償補てんなさっているのか、また、その内容は十分なのか、その辺、取り組み方について伺いたしたいと思います。

また、先ほど24年度分の乾燥飼料、この分については基準値を上回ることにはなかったと、こういうふうな話なんです、それは23年度分で基準値を上回る検出された牧草地の放射線量の測定等もなされているのかどうか、そこら辺伺いたしたいんです。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 確かに今、議員おっしゃるとおり、幾ら補償されても、扱っているのは生きていますのでございます。農家にとってはその痛みが、私たちが考える以上にあるのかなと、そのようにもとらえてございます。

それで、私は前を向いて、苦慮している部分がありますけども、鋭意取り組んでまいりたい、そのように考えてございます。

それで、飼料ですけども、これは、農協系統のほうから十分な飼料が代がえになってございます。それで、6月上旬、現在でございまして、その量は55トン余りでございます。

生産者の方から、直接、私も出向いてお聞きしてございますが、えさは十分でしょうかという問いかけに対しては、十分にそれは行き渡っていると、そのようなことで、安心はしてございました。

それと、24年産の検査状況でございます。先ほども市長からお答えしたとおり、市内の38地点、この内訳を申しますと、28地点が放牧する公共牧場でございます。あと10地点はメッシュかけて5地区でそれぞれ測定しているのです、すべてが基準値以下となっております。

農家は大変厳しい状況にございますので、私も現場に出向いて鋭意取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 農林水産物等も出荷、水揚価格といいですか、例年より大変安いと言われております。

それは、先ほどのように牧草地、草乾燥等が基準値を超える放射線量が検出されたり、あるいはまた、隣接する地域で基準値を超える放射線量が検出されたり、また、基準値は超えないけれども、当該地域で例年測定されている放射線量からすれば、かなり多いというふうなことで、消費者が農林水産のこの製品を買い控えるというようなことで、需要と供給の関係で価格が安いと、こういうふうになっていると思うんですが。

この補償の取り組み、こういうふうな取り組みについて、どのように今後行う形になるのか。

また、そういう場合に補償の算出の根拠、こういうふうなのはどのようになるのか、示されておるかお伺いたしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 農林水産物の価格の点でございまして、後ほど登壇される議員の方から通告を受けておりますので、詳細については控えたいと思いますけども、いずれ価格は震災前より上回っているものもあるし、明らかに風評被害だろうというような価格の下落も見られるものでございます。

今の質問は水産物というふうにとらえてお答えいたしますけれども、東京電力に損害賠償をする場合は、原子力損賠の賠償に関する法律というのがございます。いわゆる原賠法と呼んでございますが、これによって関係機関とか、あとは、もちろん弁護士を立てて個人でも請求できるわけですが、ただ、立証しなければならぬと、そのようなことがございまして、今、水産物については全国レベルの段階で請求に向かって動いてございます。

あと、久慈市漁業協同組合のことを申しますと、それではそれらを立証できる各漁業者のデータを持っているかということにつきましては、十分に頼れるデータを持っていると、そのように伺ってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 漁協も被災したわけでありまして、森林組合も海岸沿いにある被災して、漁業者なり生産者が何かの都合で過去の生産額なり水揚げ等のその資料等がなければ大変なことになると、こう思って心配しておったんですが、漁協のほうもそういうデータがあって、漁業者等から紹介等があれば出すに十分たる準備ができていくということ、大変安心をいたしました。

そこで、森林組合のほうも漁港沿いにあるわけですが、こちらのほうの今までの生産額等のデータについてはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 失礼いたしました。久慈地方森林組合でも漁業さんと同様にデータはきちんと保管しているということございまして、農協・漁業・森林組合、この関連団体は請求できるデータは保管している、そのようなことございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 13番の復興道路に関連して質問をさせていただきますが、八戸・久慈自動車道の久慈北工区の道路工事が本格化しているということで、地域のほうでもできるだけの協力を惜しまないという気持ちで大変喜んでおります。

ただ、先般の説明の中で、ことしの8月から来春に向けて、1日大型ダンプが150台程度、この狭い市道、

切り土を運搬して、そして盛り土の工事にかかる、ということでありました。

これ、市道木戸場線なんです、ここ合わせてボックスカルバートを25メートルも建設するというふうな内容でありまして、そうすると、切り土、盛り土の150台の大型ダンプに加えて、ボックスカルバートの25メートルの建設の資機材、あるいは作業車等がその上に通行するのかなというふうなことで、交通が多くなって大変だろうなというふうに思っております。

ボックスカルバートのこの建設時期、期間がどれぐらいなのか、また、切り土、盛り土の、大型ダンプに加えて交通車両はボックスカルバートののが重なるとすれば、ピーク時はどれぐらいの交通量になるのかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の久慈北道路と市道木戸場線の部分で、これにつきましては、北野地区の切り土を、木戸場のほうに持っていくと。北野のほうにつきましては13万立米というふうな数が出ると、これで1日150台出るというふうなことでございます。

それから、ボックスカルバートにつきましては、これも同時に実施していくというふうなこと等もありますが、ボックスカルバートについては9月ごろから実施していきたいということございまして、このボックスカルバートについては3カ月ぐらいを予定しているということでございます。

それで、ボックスカルバートと盛り土工事ということで、その両方合わせた車の台数ということになりますと、先ほど議員さんのほうからお話しあったような150台プラスということになります、そうすると20台プラスで170台がピーク時に1日当たり動くというふうなことございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） この工事区間といいますか、通行する道路が大体狭いわけでありまして、極端に言いますと3メートルぐらいの道路の幅もありますし、迂回道路もつくられるということで、素掘り側溝、あるいはまたふたなしの側溝等もありまして、その改善によって大分交通安全の対策がよくなるのかなというふうに思っております。

それらの交通安全対策と、それから、冬季の除雪対

策等についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この木戸場線という市道でございますが、標準的にいいますと5メートルの標準をもってつくっている道路ではありますが、局部的に非常に、3メートルに路肩が入って4メートルぐらいの所もあると、側溝が入っている場所もありますし、土側溝の所もあるというふうな状況でございます。

そういった中では、その側溝なり、それから土側溝部分について、鉄板、よく厚い鉄板を敷いてございしますが、そういう鉄板を敷きながら道路の幅員と申しますか、それを確保していきたいというふうな考え方を持っておると伺ってございます。

それから、除雪対策についてということなんです、ここの盛り土部分につきましては、迂回路を設けるといふような今計画になってございます。そういったところで、基本的には市の車を持って、市の除雪体制で対応していきたいと思っております。

ただ、その出勤なり、さまざまな問題が出てきます。そういうふうなものについては、この三陸国道さんなり、今建設で入っております業者さん等と、安全面を確認するために協議は進めてまいりたいというふうな思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため、休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、創政会代表、下川原光昭君。

〔創政会代表下川原光昭君登壇〕

○2番（下川原光昭君） 私は、6月定例会に当たり、創政会を代表し、市政の諸問題について13項目19点を市長並びに教育長に対し、通告の順に従い質問いたします。

第1の質問は、東日本大震災について3点質問いたします。

1点目は、復興交付金の第2回が公布されましたが、その配分額と具体的事業の内容についてお伺いいたします。

2点目は、去年3月11日の発災から1年3カ月過ぎた現在の震災瓦れきの処理状況と、広域処理を含めた今後の処理見通しについてお伺いいたします。

3点目は、福島第一原発事故後の放射能セシウムの風評被害等による農林水産物の価格安の状況をどのようにとらえているのか、また、その対応策についてお伺いいたします。

第2の質問は、再生可能エネルギーについてであります。

福島第一原発事故を機に、再生可能エネルギーに対する関心が当市でも高まり、期待されております。その導入に向けての取り組み状況と可能性についてお伺いいたします。

第3の質問は、誘致企業に対する支援策についてであります。

市外から立地し、まちの雇用や経済を支えている誘致企業に対するフォローアップ支援策の具体的内容についてお伺いいたします。

第4の質問は、介護施設の現状についてであります。

少子高齢化の実情は、当市においても例外なく確実に進行していると認識しているところから、次の2点質問いたします。

①施設の実態と、その数についてお伺いいたします。

②施設入所希望者の実態と待機者の現状についてお伺いいたします。

第5の質問は、NHK、朝ドラ「あまちゃん」ロケ地決定についてであります。

NHKは4日、来年4月スタートの連続テレビ小説が久慈市を主なロケ地とする「あまちゃん」に決まったと発表したことにより、当市の観光・地域振興へ大きな波及効果が期待されると思われれます。市として万全の支援体制で臨むべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

第6の質問は、中心市街地活性化基本計画についてあります。

基本計画の主要事業であるやませ土風館の来館者数は、当初見込みを大きく上回るとともに、年々増加し、

他事業においてもおおむね計画どおり実施されていると伺っております。そこで、中心市街地活性化基本計画2期目の取り組みについて伺いいたします。

第7の質問は、道路の凍上被害についてであります。

ことしの冬の異常低温が長く続いたことにより、国・県・市道等に大きな被害が見受けられるが、その状況をどのようにとらえているのか、また、復旧に向けた取り組み状況について伺いいたします。

第8の質問は、三陸北縦貫道路についてであります。

測量及び地盤調査に伴う説明会や、設計協議等が進められておりますが、整備に向けた進捗状況について伺いいたします。

第9の質問は、八戸・久慈自動車道についてであります。

平成22年に事業化され、用地取得等が進められております。この夏井町板橋から桑畑、桑畑から階上町間の進捗状況について伺いいたします。

第10の質問は、国道281号大成橋南側への信号機設置についてであります。

281号は内陸とを結ぶ重要な交通網の一つであります。特に川貫保育園・県立久慈高校への通学路となっている大成橋南側丁字路交差点に、早急に信号機を設置すべきと思いますが、考え方について伺いいたします。

第11の質問は、市道久慈夏井線についてであります。

この課題は、これまで何度となく議会でも取り上げております。当市においても県に対する重点要望事項となっている市道久慈夏井線を早期に県道昇格、あるいは県代行事業として取り組むべきと思いますが、現状と見通しについて伺いいたします。

第12の質問は、久慈川、長内川、夏井川の河川敷の整備・利活用についてであります。

この3河川敷は一部整備され、小・中学生の児童・生徒、地域の方々に親しまれております。この3河川敷の未整備区域の整備・利活用について伺いいたします。

最後は、教育長に3点質問いたします。

1点目は、津波避難マニュアルについてであります。

去年3月11日に襲来した津波は、当市に大きな被害をもたらしました。この津波浸水想定区域内にある学校・保育園等のマニュアル作成状況について伺いいたします。

2点目は、久慈湊小学校の移転新築についてであります。

津波浸水想定区域内にある久慈湊小学校の移転・新築の今後の進め方について伺いいたします。

3点目は、新野球場についてであります。

平成16年に岩手国体の軟式野球競技の主要会場になっている新野球場の建設が待たれております。この新野球場建設の進捗状況について伺いいたします。

以上、市長、教育長に質問いたしましたが、具体的な答弁をお願いして、登壇しての質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、下川原光昭議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、東日本大震災についてお答えをいたします。

まず、復興交付金についてであります。第2回配分可能額は、県実施分の2事業を含む35事業につきまして、事業費ベースで20億8,021万4,000円、交付金ベースで15億5,548万1,000円となっております。

その具体的な事業内容についてであります。集団移転に係る団地造成と、それに関連する災害公営住宅、避難道路、避難路、避難場所、下水道等の整備費用を中心に配分されたほか、水産業関係事業、防災拠点施設調査費等につきましても配分されたところであります。

次に、災害廃棄物についてお答えをいたします。

まず、瓦れきの処理状況についてであります。推計量9万4,700トンのうち、5月末時点で2万9,706トンの処理が完了しており、その進捗率は31.4%であります。

主な内訳といたしましては、可燃物の焼却処理725トン、木くず類の発酵堆肥化処理1,922トン、コンクリートの破砕処理2万7,054トンなどとなっております。

また、瓦れきの広域処理につきましては、平成24年3月から八幡平市において可燃物の焼却処理を実施いたしておりますほか、平成24年5月から青森県八戸市において木くず類のセメント資源化処理を実施しているところであり、平成26年3月末までに合計約6,000トンの処理を見込んでおります。

今後につきましては、4万トン弱と推計される津波堆積物や土砂の再生利用及び一部可燃物の処理先の確

保について、岩手県と協議を進めるとともに、金属類の売り払いや住宅断熱材等の処理を進め、平成26年3月末をめどに、できる限り早期の完了に努めてまいりたいと考えております。

次に、放射性セシウムの影響についてであります。主要な農林水産物の価格の状況を平成22年度と平成23年度の販売平均単価を比較した場合、菌床シイタケが11.7%の減、干しシイタケが28.3%の減、黒毛肥育牛が11.5%の減、短角肥育牛が9.1%の減、短角繁殖牛が9.2%の減となっております。

また、ハウレンソウ及び黒毛繁殖牛は前年度並み、肉豚は6.5%の増で推移しており、水産物につきましても魚種により上回っているものと下回っているものがそれぞれあります。

このことから、市といたしましては、今後の市場の動向を注視するとともに、原発事故による風評被害の影響も視野に入れ、生産者の所得確保について関係機関・団体等と連携を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。

加えまして、今後におきましても安全・安心のPRに努めるとともに、消費者の不安解消につながる措置を講ずるよう、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

さきの清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、現在のところ、住宅・工業向け太陽光発電システム導入等への補助や、NPO法人との共同による風力発電プロジェクトの検討のほか、沿岸北部海洋再生可能エネルギー研究会への参画などに取り組んでいるところであります。

大規模太陽光発電の導入につきましては、幾つかの事業者より意向をいただいておりますが、7月からの固定価格買い取り制度の開始を受けて、より具体的な提案を期待しているところであります。

また、風力発電につきましては、現在、風況観測を実施しているところであり、今後は、風況観測結果により、事業化の検証、環境影響評価、さらには電力会社への系統連係の抽選など、事業の実施まで相当の期間を要しますが、事業の実現に向けて、一步一步着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、誘致企業に対する支援策についてお答えをい

たします。

誘致企業の操業の円滑化を支援するため、市では随時企業訪問を実施し、各企業が抱えている課題や要望等について情報収集を行っているところであります。

具体的な支援策といたしましては、誘致企業が工場の増設を行う場合等において、企業立地促進事業費補助や、企業立地促進資金に係る利子補給補助のほか、固定資産税の減免などを行っているところであります。

また、課題等の解決に向けましては、いわて産業振興センターなどの産業支援機関や、岩手県工業技術センター、岩手大学などの研究機関を紹介し、技術や販売、資金繰り等のさまざまな面で支援を行っておりますほか、人材育成に係る技能講習やセミナー等の案内、商品開発や雇用に係る補助制度等の情報を提供するなど、タイムリーかつきめ細やかな支援に努めているところであります。

次に、介護施設の現状についてお答えをいたします。

まず、施設の実態と数についてであります。平成24年5月現在、当市においては特別養護老人ホーム3施設、介護老人保健施設2施設、グループホーム3施設、小規模多機能ホーム3施設、養護老人ホーム1施設となっております。

また、施設入所希望者の実態と待機者の現状についてであります。市内の特別養護老人ホームへの入所希望者は、平成23年7月末現在で215名であり、そのうち早期入所が必要な方が34名となっております。保険者であります久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、NHK、朝ドラ「あまちゃん」ロケ地決定による当市の支援体制についてであります。さきの清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、岩手県や隣接する町村、商工観光関係団体等と連携を図りながら、受入態勢のための組織づくりを含めまして、ロケ時における撮影協力やエキストラの募集協力等、万全の体制で支援してまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

平成19年5月に内閣総理大臣の認定を受けました久慈市中心市街地活性化基本計画は、本年度末をもって計画期間が終了となりますが、これに続く第2期の基本計画の認定に向け、内閣府及び国土交通省と協議を行っているところであります。

第2期計画の認定のためには、第1期計画の検証を丁寧に行う必要がありますことから、現在、その作業を進めているところであり、その検証作業等を行う中で抽出された課題を解決するための取り組みを、第2期計画案に盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、道路の凍上被害についてお答えをいたします。

概略調査では、市の道路もこの冬の低温により凍上を受け、舗装部分にクラックが発生するなどの被害を確認したところであります。

ことしの冬は、10年確率凍結指数を上回る低温で、国庫負担法に基づく凍上災害の採択基準を満たしたことから、現在は、詳細な測量調査を実施しているところであります。

今後は、9月初旬に予定されております災害査定に向けまして、申請事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、三陸北縦貫道路についてお答えをいたします。

さきの清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、現在の整備率は約10%の状況にあり、当市については今月22日及び28日において、設計及び用地調査説明会の開催が予定されているところであります。

次に、八戸・久慈自動車道についてお答えをいたします。

これにつきましても、さきの清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、夏井町板橋から侍浜町桑畑間につきましては、久慈北道路として、現在3工区の工事が発注済みであり、用地取得率は面積ベースでおよそ6割の状況にあります。

また、侍浜町桑畑から階上町間につきましては、昨年11月に事業化された三陸沿岸道路として、今月21日を皮切りに設計及び用地調査説明会を順次開催してまいりたいと三陸国道事務所から伺っているところであります。

次に、国道281号大成橋南側丁字路交差点への信号機設置についてお答えをいたします。

当該地点につきましては、朝夕の交通量が多く、渋滞の発生しやすい場所であると認識しているところであります。

当該地点への信号機設置につきましては、周辺町内会等による署名活動により、本年1月10日に岩手県議会議員並びに岩手県公安委員会に対し、信号機設置請願書が提出されたと同っております。

また、市といたしましても、毎年、交通安全施設点検等の総点検を通じまして、信号機の設置を要望しているところであります。

この信号機の設置につきましては、公安委員会が設置地点の交通量・緊急度などを勘案し、総合的な判断のもと設置が決定されることとなりますが、これまで久慈警察署からは、「当該交差点へ信号機を設置することにより、むしろ交通が混雑すると認められる」との見解が示されているところであります。

しかしながら、市といたしましては、当該地点への信号機設置は必要であると認識をいたしており、今後におきましても地域の方々のご協力をいただきながら、粘り強く要望活動を継続してまいりたいと考えております。

次に、市道久慈夏井線についてお答えをいたします。

県道昇格への取り組みにつきましては、当該路線を含む市街地から夏井町及び洋野町水沢地区を経由し、一般県道大野山形線に接続する区間を、これまでも岩手県に対し、重点事項として要望してきたところであります。

県からは、管理している道路や橋梁等の増加、施設の老朽化に伴い、維持管理経費の増大が見込まれていることから、新たな県道認定は難しい状況であると伺っているところであります。

また、県代行事業につきましても、同じく重点事項として要望しているところでありますが、県全体の道路整備計画の中で検討するが、早期の事業化は難しい状況であると伺っているところであります。

今後も引き続き整備に向け要望を重ねてまいりたいと考えております。

最後に、久慈川、長内川、夏井川の河川敷の整備及び利活用についてお答えをいたします。

河川敷の整備につきましては、東日本大震災の復旧・復興事業を優先的に進めておりますことから、その後において、人と自然との共生の川づくりの整備手法等について検討することといたしております。

また、河川敷の利活用については、収益を目的としない公共性の高い団体等への利活用に関しては可能であると、県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 創政会代表、下川原光昭議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、津波浸水想定区域内にある小中学校の津波避難マニュアルの作成状況についてお答えをいたします。

まず、津波浸水予想区域内の学校は、久慈湊小学校と長内小学校であり、両校につきましては、東日本大震災の経験を踏まえながら、昨年度の段階で、あらゆる場面を想定しマニュアルを細分化するなど、危機管理マニュアルの見直し・改善が既に図られております。

また、関係機関や保護者等と連携した実践的な避難訓練も継続して実施されておりますので、万が一、津波災害が発生した場合でも、速やかで安全な避難ができるものと考えております。

次に、久慈湊小学校の移転新築についてお答えをいたします。

現在、東日本大震災の被害からの復興事業として実施できるよう岩手県教育委員会を通じ、国へ働きかけを行っているところであります。

今後とも予想される大地震、大津波に対する備えはもとより、児童等の生命を守り、安全で安心して学べる環境を整える必要があり、また、地域の防災拠点として、学校の果たす役割が非常に大きいと考えておりますことから、引き続き関係省庁に対し、粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

最後に、新野球場についてお答えをいたします。

新野球場については、さきの清風会代表、小柳議員にお答えしましたとおり、現在地から移転建設する計画であることから、現在、災害復旧事業の適用となるよう県・国と協議をしているところであります。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

3番の誘致企業に対する支援策について、5番、NHK、朝ドラについて、6番、中心市街地活性化基本計画について、12番の久慈川、長内川、夏井川の整備・利活用について、13の（2）、（3）と順次再質

問をさせていただきます。

さきに誘致企業へのフォローアップ支援策は、今、市長のほうからお答えをいただきました。この誘致企業は、当市には、私が説明するまでもないんですが、14社15工場がありまして、約1,700名の雇用につながっている。

この中でも特に久慈市と関係が強く結びついている企業がミツボシ繊維さん、ここが柔道着、帯、空手着、はかま、剣道防具とあるわけですけども、この4月から各市内の中学校の必修の体育の授業で、柔道をすべての中学校で採用しておるわけですので、この柔道競技にこの三星さんの柔道着を、地産地消の観点とか雇用の拡大とかということを考えていければ、市長が言う支援策とかフォローアップにつながっていくものだと思っておりますので、市として契約はできないかと思っておりますけども、そういう支援策は考えていけるものだと思っております。

これについては、教育長もお答えできる場所だと思っておりますので、私はどちらというわけではないんですが、お答えをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 誘致企業に対する支援策の一環として、地産地消の視点を入れたらどうかと、こういった趣旨に受けとめました。視点とすれば私も同感であります。できる限りこの地において生産されたものを購入することによって、企業活動の支援につながるものだろうと、このように思っております。

しかし、一方の要請として、こういったさまざまな物品を購入する際において、適正な価格で適正な競争原理のもとに行われると、こういった要請も私どもは受けているわけでありまして、使命として。

したがって、その辺をどのように調整していったらいいのか、この点については研究を重ねるべき部分であろうというのが、今の時点での私の考えであります。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 私のほうから、柔道必修化ということで、柔道着の購入の方法につきましては、現在、市として購入しておりませんで、保護者負担ということで、学校を通じて、そういった柔道着の小売店等を指定しながら購入しているのが現状でございます。

その際に、ただいま議員さんのほうからありました

ミツボシ繊維さんは、現在聞いているところによりますと、一切小売りの活動はしていないというふうに聞いておりますが、もしそういった小売りの活動もするというふうなことがあって、さらに価格面等で、当然価格面等を参考にして決定するわけですので、そういったことがございましたら、ぜひ学校のほうにも指導はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） ぜひ、そういう考え方でいってもらえれば、企業の事業の拡大にもつながって、当市にもそういう意味では影響があるかと思っておりますので、ぜひそういう考え方に立って、その事業というのですか、考え方が通っていってもらえればと思います。

次に、5番のNHK、朝ドラについてでありますけれども、各種団体と協議していくということになりますけれども、以前、平成十六、七年だったと思っておりますけれども、高校のインターハイが当県で行われて、柔道競技が久慈市が会場となってということが過去にあります。

その時に宿泊施設の方が、県からの要望で施設のトイレとか風呂とかというのが改善してほしいという要望があって、なかなかそれにできなかったという経緯があります。

このNHK、朝ドラは、そういう観点から、観光客と地域振興等を考えると、いろんな支援策を講じていかなければ、観光客の方々を逃がしてしまうということになってからでは、遅くにしてしまつては対応能力ができてなかったということのないようにしていただきたいというか、そういう考えを持っておるんですが、お答えをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 岩手インターハイの時の柔道競技の誘致にかかわって、トイレとか、いろいろなお話がございましたけれども、基本的に私が承知しているのは、体育館の問題が一番大きかったのかなというふうに思っているところであります。

NHKの朝ドラにかかわってでありますけれども、これは当然、小柳議員のほうにも市長から答弁申し上げておりますけれども、いずれ市をあげて、これは取り組んでいきたいというふうに思っています。

いずれ、これは本当に最大のチャンスだというふうにとらえておりますので、市民全体で観光客の方々を

お迎えしながら、いろいろな活性化に頑張っていきたいというふうに強い覚悟を持ってこれからは取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） ぜひともそういうふうになって、努力が実ればいいなと思っておりますので、最大の努力をよろしく願いいたします。

次に、6番の中心市街地活性化基本計画でありますけれども、最大の事業であったやませ土風館が、先ほど質問の中でも出しましたけれども、見込みを大きく上回ったというのは、年々そうして増加しているということは、大きな事業であったのが成功しているということになるかと思っております。

そのほかにも逐次そういうふうにおおむね計画どおりとなって、非常にこの1期目はいい方向に、久慈市中心市街地にも活性化がもたらされているとは思っております。

そこで、2期目、来年度からになるわけですが、今策定をしているのか、それとも1期目の総括の取りまとめをしているのかになるかと思っておりますけれども、この1期目の課題について、2期目はぜひ生かされなければならないと思っております。

そこで、やませ土風館を中心とした活性化はそのとおりでありますけれども、駅前から南側、長内橋に向かつての観光客またはこの地域の方々の通行が減っているような気がしております。

いずれ2期目については目玉にはならないかと思っておりますけれども、駅前ビルの利活用は無理かと思っております。

ぜひ、私の考え方は、取り壊して広場に作る、そして、そこで、土風館の駐車場が狭いということは皆さんご承知のとおりでありますので、そういうイベント等を駅前の一隅でできることによって、二つの目玉になっていくものと私は思っておりますけれども、その考え方についてよろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 中心市街地活性化基本計画の第2期の取り組み内容について、現在、先ほど市長からもご答弁申し上げましたけれども、1期の取りまとめ、あるいは課題等々を今抽出しているところ

ろでありますし、あわせて、それを踏まえながら2期目の計画策定をしていきたいと、このように考えております。

議員のほうからご提案のありました駅前、あるいは本町関係の活性化と、あるいは回遊性活性化、そういったものに取り組んでいくべき、なおかつ駅前広場、イベント広場として、あるいは駐車場なんかとして活用できるような方向性、そういったものも検討に入れていくべきじゃないかと、こういうご質問と承りました。

今のご提言、そういったものも一緒に持ち合わせながら、これからの策定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） この中心市街地活性化の2期目ですけども、駅前ビルの取り壊しは重要項目にはならないものと思っております。この駅前から本町方面の目玉になる、そういう目玉の事業が今考えているところがありましたら、お示しをしていただきたいと思ますけど。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 目玉事業は何かということなんですが、まさに今、さまざまな角度から検証を行っているということでもあります。

また、同時に、この事業を進めていく上では、商工会議所等、それから、各商店会を初めとする市民の皆様とも意見を濃密に交わしていく必要があるだろうと考えておまして、その中で今ご指摘のような事業等が具体化できるのか、また、その実現可能性は高いのか、低いのか、含めながら検討をしてみたい、このように思っております。

内閣府等から実は言われておりますのは、久慈市の中心市街地活性化基本計画、また、それに伴う事業、これは、全国の認定された自治体の中で最も高い評価をしているというふうに聞いております。

ただ、1点、私ども3つの指標を掲げていたわけですが、その中の一つ、定住人口の増大、これは、実は第1期計画に示した数値目標にまだ届いていない状況にもございます。

したがって、そういった視点も第2期計画の中で実現すべくいろいろと検討をしていかなければならない。

さまざまな角度から第2期計画に向かって進んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしく願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 次、12番の久慈川、長内川、夏井川の河川敷未整備地域のことについてですけども、久慈川の一番の未整備地域は、この久慈市庁舎がある川崎町の河川敷だと私は認識しております。

久慈市役所に来る道路とすると、久慈川右岸から来るか、長内川左岸のほうから来るか2方向しかないわけですけども、この庁舎がある河川敷が、雑草、あるいは去年の台風15号の瓦れきが未処理になって、非常に当市を訪れた方々にも少し恥ずかしいような現状になっておりますので、ぜひとも強く県に要望してほしいと思っております。

長内川もそうなわけですけども、左岸のほうは、田高地区のあたりまでは歩行者・自転車道になって整備されておるわけですけども、久慈川と同様になっている現状。

夏井川については、地域の方々が河川敷を借りて、グラウンドゴルフの会場として利用していくとときに、津波の被害で使用できない状況にあるわけですけども、どういうふうに整備して環境を整えていくのか、考え方についてお答えをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今ご質問の久慈川、長内川、夏井川の河川敷の整備の状況というふうなことでのお話をいただきましたが、まず、久慈川の右岸、要するに久慈橋から見た右岸というふうなことで言いますと、確かに、かなり草といえますか、そういうものが多く発生しています。

ここについては、四、五年前だったでしょうか、久慈川の会のほうで1回草を刈ったということもあります。それから、その下流にあります川崎大橋のほうまで1回伐採といえますか、下刈りをしたというふうな経緯はございます。

そういった意味で、今後、県と、それからボランティアの団体等と一緒に、そういうふうな美観上のものの整備はしていくように努めていかなければならないというふうに思っております。

それから、同じように長内川につきましても、これは1回津波が来た後に、かなり中のほうの折れた立木

等、かなり伐採して処理はしてございます。ただ、その後に手を加えていないということで、また草木が伸びてきているというふうな状況ですので、これも同じような形で県のほうにお話しして対応をしていかなきゃならないだろうというふうに思います。

それから、夏井川について、これはグラウンドゴルフ、やろうとして施設をつくったような状況だったんですが、これについても3月11日の津波というものは、一斉に河川敷の低水護岸その他を破壊したような状況になってございます。

これにつきましても護岸を張って、さらに水害その他で影響がないというふうな状況になるまでに、これも県のほうにまた働きかけて、施設を原型復旧するのは可能かどうか、これもまた検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 久慈川の川崎町のところになるわけですが、対岸の田屋川の左岸になるわけですが、そこの整備は、川崎大橋まで非常にきれいに整備をされていると。

ただ、先ほども話したとおり、中の橋から川崎大橋までは、中の橋のあたりは一部地域の方が畑として利用されている方もいると思っておりますけれども、対岸がよくて、反対側が非常に見苦しい状況というのは、いずれ役所の顔となる地域で野放しだというのは、非常に県に要望を強くしていかなければならないと思っておりますし。

早急に、ボランティアの方、私も2回ほどそのボランティアには参加しておりますけど、どこまでできるかという、下草刈りをしたり、立ち木が川の流れて邪魔になるのを本数を減らしたとかというのは確かに私もやりましたけども、それはでも、今、部長がおっしゃったとおり、1年を過ぎるともとの草が伸び放題になるということですので、ぜひともその整備はしていかなければならないと思います。

そこで、利活用というのも出しておりますけども、そこまでのいかない、早急に整備ができないのであれば、地域の方々に、先ほどもお話ししましたが、畑とか花壇とかということをしてもらいながら、市長の答弁でも、そういう利益にかからないことに関しては県でも利用は可能だという答弁をいただいておりますの

で。

そういう地域、市民の方々にそこを開放して、畑、あるいはそういう花壇等を利用してもらうという考え方もあるわけですが、その点についてもお答えをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 久慈川右岸等の整備について再度ご質問をいただきました。実は、東日本大震災以来、河川堤防等の建設をどう進めていくかということの協議を県等と行っているわけでありまして。そうした協議の過程の中で、やはり左岸と同程度の堤防といえますか、河川敷の整備を進めていただくように、これは久慈市からの意見・要望としてしっかりと伝えているところでございます。

また、その際に話題に出したのは、河川敷、これがすべて県において買収されているかということ、どうもそうでもない。民地の場所もあるというふうに聞いております。

これは早急に確認をしながら、なぜ買収に至っていないのか、また、市としてその買収に協力ができる体制を整えることができるかどうか、そんなことも含めて、今、下川原議員からご質問の趣旨に沿って何とか景観形成を図ってまいりたいと、努力中でありまして。

また、ボランティアの方々のそういった草刈り等の活動についても、さまざまな観点から市として支援できることがございます。また、実際にやってきておりますので、力を合わせて景観保持、あるいは景観形成に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 最後の13番の（2）と（3）になるわけですが、これは3月定例議会でも私が取り上げて継続的に質問してはいますが、非常に、湊小学校移転新築について、午前中の市長の答弁でありました復興省に提出した要望書の中に、久慈湊小学校の移転も含まれているということで、非常に先が明るくなったなと思っておりますので。

そういう点では、この次の大きな津波の襲来の前に、ぜひとも移転新築を進めて、子供たちの命を守ってもらいたいと思いますので、引き続き強い要望をお願いしたいと思います。

あと、野球場についても、非常に恐縮ですけど、私も野球関係者の一人といたしまして心苦しい、そっち

にこたえてもらえるというのも心苦しいわけですけども、いずれ国体の会場として新野球場を考えているのか、そうではなくて、年度にかかわらず避難場所と位置づけられながら新野球場を考えていっているのか、そのどちらかを答弁していただきたいなと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） まず最初に、久慈湊小学校の件についてお答え申し上げますけども、いずれ子供たちが安全・安心をもって学べる環境を整えるということが重要でございますから、これからも、答弁の繰り返しになって大変恐縮ですけども、粘り強く国県のほうと協議を重ねてまいりたいと思います。

それから、新野球場についてでございますけども、基本的な考え方と申しまして、これまで申し上げてまいりましたように、国体に間に合うように建設ができれば、それは最善であろうというふうに思うわけでありまして。

しかし、私らとしますと、今の野球場は、状況については既にご案内のとおりでございますけども、しかも昨年3月11日の震災の際には津波の被害を受けているといったようなことから、あその場所は危険であるというふうなことで、場所を移転して新たに建設をすると、そういう考えをもっているわけでございます。

その際には、国体に間に合わないからあきらめるのだということではなくて、いずれぜひ必要なものであるという認識のもとで建設については進めてまいるような考え方、そういうふうなところが基本になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 下川原議員の一般質問に対して関連質問を数点いたします。

まず最初に、国道281号大成橋南側への信号機設置について質問いたします。

市長の答弁によりますと、現状の理解、認識というのは並々ならぬものと、私もそのように感じました。

そこで、説明するまでもなく、一体信号機というのは何のためにつけるんだという視点から見たときに、先ほど警察のほうからの回答というか、考え方というか、お話しが2点だけありましたが、交通の混雑、あるいは渋滞、これの恐れがある。これは整合性がない、

逆だと思ふんです。これは市長が云々なんじゃないです。ただ、もし警察なり公安委員会がそういう考えを持っているとするならば、それは逆だと。

そういう混雑だとか、あるいは渋滞する所を解消していくというのが交通信号機のあるべき本来の原点であります。時代が変わったって、そういう基本は変わっていないはずだ。私はそのように認識して、啞然としたんです。

それは、どこでどういう場所で当局の返事があったのか、そこまでは問いませんけれども、少なくとも私が市長の答弁であった部分について、そのように感じたので、あえて申し上げましたが。

いわゆる設置基準については、私も多少は心得があります。それは、当然交通量の問題、混雑の緩和の問題、さまざまあります。全体の交通量のコントロールというのも当然ありますけれども、何よりも優先するのは、交差点そのものが安全上、安心上、どうかかわりを持っていったらより確実なものになるかというのが基本なわけでありまして。

そういう点では、久慈高校、あるいは橋のたもとは川貫保育園があります。自転車で高校生は通学する人、あるいは保育園に送迎する父兄の方々、さまざま時間帯によっては均一ではありませんが、結構危ない場面が見受けられます。

橋のたもとの所に、いわゆる久慈高校側から来た場合に一時停止になっておりますけれども、その一時停止すら完全に停止していない、実態が。私から言わせてもらうのであれば、そういう所こそ現場で指導、取り締まりを含めながら、それに24時間できない部分を信号機でコントロールするという考え方だって成り立つわけです。私は、そういう考えは違うと、むしろ自信を持って要望していただきたい。

それから、久慈市の交通安全対策協議会というのがありますが、正式な名称は、ちょっと自信ないんですけども、多分交通安全対策協議会だと思いますが、こういう会議の中で、警察側か、あるいは公安委員会、あるいはそれにかかわるべき人たちも来ているのかとか、まずその分を確認させていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 組織のメンバーについては、担当部長から答弁をさせます。

281号大成橋南側丁字路部分の交差点部について信号

機の設置、このことは、先ほど答弁申し上げましたとおり、私どもは必要であるという認識に立っておりまして、まさに藤島議員と同一の考え方にございます。

それで、今後も公安委員会と関係機関に、設置に向かって要望を続けてまいりたいというふうに思っておりますが、同時に、また要望の仕方にもさまざま工夫をこらしていかなければならない面もあるだろうというふうに思っております。

私の県議時代の話で恐縮でございますけれども、運転免許センターサブセンターを、この久慈の地域に設置してほしいと、地域の皆さんの要望もございましたが、なかなか実現困難な状況でありました。

当時の警察本部の考え方は、整理して申し上げますと、やはり人口割合であるとか、あるいは、当時は実技試験が行わなければ、サブセンターとして位置づけられないのだと、こういったご議論があったわけでありまして。

私どもの地域には、そういった実技試験の広さは必要ない、免許更新等でも十分に地域の方々からは喜んでいただけるだろうということで議論を詰めていった結果、現在の久慈警察署の敷地内にサブセンターが建設されたわけでありまして。

したがって、さまざまなそういった角度からのやりとりといったものが必要であろうと、単に要望すれば、それでいいということでは決してないことの一つの照査だろうというふうに思っております。

したがって、これからも関係の機関の皆様と一丸となって要望を強めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいまの信号機の設置についてお答えをいたします。

交通安全協議会等に警察署のほうからも出席しているのかということでございますが、これは、所長さん、それから、交通課長さん初め、出席をいただいているところでございます。

それから、この箇所信号機の設置の要望につきましては、平成20年から継続して毎年、交通安全施設点検に上げているところでございますが、なかなかご理解をいただけないというのが実態でございます。

警察のほうに、例えば信号機が設置されるためには、要件はどうなんでしょうかというようなことをお伺い

をしておりますけれども、近くに道路が例えば新設されるとか、さらに交通量がふえるというような状況でなければというようなことでございました。

いずれ、先ほど市長のほうからご答弁申し上げておりますとおり、粘り強く必要性は認識をしているということで、今後とも粘り強く交渉をしましてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 市長の答弁も担当部長のお話しもよくわかりました。

ただ、現実には、私も仕事の関係で、南は一関から、あるいは花巻、盛岡、海岸では宮古、そういう所で生活、勤務してきたわけですが、これだけの環境条件の中で信号機のないという所は、私、見ていません。

だから、ただ単に交通量だとかもろもろあるかもしれませんが、それは数字的な部分、実測計測していくにはいろんな要件がありますけれども、私はそうじゃない。

だから、何としても、結局大きな大惨事が事故が起きなければこういうのというのは設置しない、今までの例を見ますと。それでは遅いと、そういうところをよく説明していただきながら、要望をしていただきたい。

それから、市長の答弁によりまして、1月10日に地元のというか、地区の方々が、一部議員さんもそれこそ苦労をしながら署名活動までして、そして請願を出しているというお話がありました。私もそれは陰ながら承っております。

そのようにして、みんなそれぞれの立場でいろんな主義も主張も何もないんです、交通安全というのには。だから、みんな、それこそ地域の人たちが手間暇かけて地域の安全を守ろうと努力しているその姿に対して、やっぱり公安委員会は当然こたえていかなければならない。私はそのように思っております。

これからいろいろ道のりもあるかもしれませんが、そんな難しい問題じゃないと、私はそう思います。

だから、引き続き努力して、早期に信号が設置されるように頑張っていただきたい。そのように希望を兼ねて申し上げて、次の項目に移ります。

次も道路の問題ですけども、市道久慈夏井線、これについてお尋ねしますが、いつの時の一般質問でした

か、正確なところを記憶が定かでないですが、議会においても質問させていただいた経緯があります。

あの道路は、もちろん歴史的にもたしか昭和29年の当時の夏井村と久慈町が合併した時からの懸案な事項であります。

それは、私が当時、少しだけ勉強した部分を思い起こすと、合併のための条件だということになって、大変議論を交わされた経緯があって、今なおかつ当時の関係者を初め、地域の方々は通称炭山道路を称しまして、炭鉱があった関係で、その通称名で言う人が結構おりますが、その道路を何とか県道にしてほしいという哀願に近いものをずっと継続して持っているわけです。

だから、これについては、なかなか県のほうも白い顔を、返事しているようですけども、私は、昨年3月11日の津波、これを体験・経験する中で、避難道路としての位置づけというのも新たなこれからの要望の項目の中に位置づけてほしいと、既にそれは原案原稿で出るでしょうが、考えとして、ただ単に頼む、つくってくれ、県の代行でやってくれ、県道に昇格してくれと、それはそれでいいんですけども。

もう一つ3・11の津波災害ということを生きた教訓にしなから、避難道路という位置づけもひとつ加えてもらって、何とか完成にこぎつけていただきたい。そのように思っております。

あの道路は、ご存じのとおり、所有者の方々もそれぞれ、私の知る範囲では理解のある方ばかりです。なにも難しくない。だから、ネックとなるものは、県がやる気があるかないか、ただこの1点だけです。

コンクリートから人へというタイトルもいいですけども、やっぱり時が変わっても、政党政権が変わっても、どこに住んでおっても人の命、安全・安心というのには変わりはない。私はそのように認識しております。

震災でいろいろ、直接、間接問わず沿岸、海岸沿いの人たちは苦労していることは百も知っています。そんな中にあっても、せめて長年の一つの願望については、当局にもさらに努力して、こたえるように頑張ってください。そのことについて、市長、あるいは部長でも結構ですが、一言お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 炭山道路の件につきまし

て、これは合併する29年当時からのお話しということで、幾度かお聞きしているわけです。

ただ、いかんせん今まで交渉・要望なんかはしてきたわけですが、このような状態であったと。

本日、議員さんのほうから、避難道路という言葉もいただいたことですが、これも一つの方法があるのかどうかも含めまして、いずれこれも県のほうに要望なり、私たちが県にいろんな要件で参ります。そういったときに、各部署に寄りまして、こういう話もあったということ等について話をしながら、この事業が前に進むよう頑張りたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） それでは、最後に介護施設の現状についてお尋ねします。

時間の関係もありますので、数字だけ確認させていただきます。

市長の歯切れのいいご答弁の中で、本来はわからないことを聞き漏らして、ダブった部分がありますので、数字だけ確認させてください。

介護施設の関係で、平成24年の5月と私聞きたような気がするんですけども、現在それで特養から介護、あるいはグループ、小規模など、いろいろ名称はあるようですけども、結構施設がそろっております。

そこで、23年の7月の現在の215名というのについては、これは何の数字ですか。もう1回確認させてください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど答弁申し上げました215名というものは、市内の特別養護老人ホームへの入所希望者であります。

この入所希望者というのは、すなわち既に他の施設等に入居されている方々も含めて、特養に入りたいと希望されている方々の数字が215ということでありませう。

あえて申し上げますと、そのうち早期入所が必要だと思われる方、これが34名、こういうことであります。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） わかりました。

以上をもって質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 下川原議員の質問に関連して、何点が質問をさせていただきます。

最初に、復興交付金についてであります。

復興交付金、これは、最初は被災地の復旧・復興、割と自由に使える、そして、割と簡単にいただけるものかと、そういうふうな感じもしてあったんですが、いずれ直接被害に遭ったもの、また、それにかかわるもの、あとは被災地の活性化につながるものもろもろとかということのようでございますし、国のガードも割と固くて、なかなかこちらといいますか、要望する側の思うようにならないというのが現状のようでございます。

その中であって、久慈市は、1回目の配分額は恐らく希望額の40%台だったと思うんですが、今回、大幅にふえてございます。これはどういうことだったのかと、そういうふうに思います。まず、そのことについてお尋ねをします。

次に、震災瓦れき、これは震災にかかわるところの災害廃棄物の処理になるわけでございます。いずれ5月末現在で進捗率31.4%で、25年度末をもって処理を完了したいということにすれば、大体は数字的に言って100%いくのかと、そういうふうには思うんですが、可燃系不燃系、これの処理については、県内外で受け入れる所を見つけて、そちらにもお願いをするということのようです。

この地域には、結といういい精神がございまして。これは、ここだけではなかったなと思うんですが、今回の震災にかかわりますと、函館からの義援船これも困っているときはお互い様だ、助け合うという結の精神だったんだろうかなと思うんですが。

いずれいろんな自治体、首長さんなりが受け入れを表明しても、強固に放射能の影響があつて反対をする方たちがいるようでございます。

こうすることで、この可燃系不燃系を県内外に求めていって、果たしてこの25年度末をもって処理が完了できるのかなと、そういうふうにも思うんで、そのことについてもお尋ねをします。

あと、通告の2番目の再生可能エネルギーでございます。

今回の震災の大規模停電を踏まえながら、久慈市としては復興計画なり、市長の施政方針にもあったんですが、他の地域にも貢献し得るような電力供給の拠点

都市を目指すんだということで取り組むとしてございますが、若干、他の地域、例えば、近いところでは洋野町にはソーラー1万キロワットぐらいで、遊休地とございますか、そういう所を利用してというのが報じられておりますし。

きょうの新聞、一関も載ってございますし、あと、十和田がたしか風力だったと思うんですが、そこでも導入が決まったということのようでございます。

県のほうからメガソーラー、これにつきましては、例えば久慈高山形校の跡地とか、侍浜にある東高校の農場の跡地とか、あとは市のほうから推薦した所もあったと思うんですが、いろいろそのお話が出てあったんですが、その後のメガソーラーの話はどうなっているのか、そのことについてお尋ねをします。

あと、通告の7番の凍上被害でございます。

今、市長の答弁では、いずれ被害の状況を調査しているんだと、そして、9月に災害査定を受けるということなんですが、いずれ調査をして災害査定を受けて、それから復旧なりの工事をといえば、新しい冬が来てしまうんじゃないかなというふうな気もするんですが、その辺のところについてもう1回お願いをしたいと思います。

あと、久慈湊小学校の移転新築についてでございます。

下川原議員からもいろいろ質問等あったんですが、私ども会派で被災地の視察ということで、石巻の大川小学校の被災した所を見て参りました。

ここは大変、久慈湊小学校と似ているんです。向こうは北上川の河口の近くで、堤防一つ挟んで学校と川が大体同じぐらいの高さにある。

そういうことからすれば、ここは久慈川の河口に近いわけでございますし、大変危険な位置にあるな、そういうふうには思っておりますので、こちらにつきましては、復興交付金の関係でということのようなんですが、ぜひとも進めていかなければならない、いただきたいと思っております。

あと、野球場についてでございます。

この部分で、私、認識不足なのかもしれませんが、市長が防災公園というお話を、国への復興庁への要望もしたという話をされておりました。

あと、野球場につきましては、防災機能を持った施設ということなんです。これは、教育長が言う防災機能を

持った施設、野球場と、市長の言う防災公園、これは同じものを指しているのか、別ものであるのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 私のほうから、復興交付金事業についてお答えをしたいと思います。

復興庁は、交付金事業の審査に当たりましては、生活の再建、なりわいの再建ということで、それを大前提にして1次、2次の審査、査定をしてきたというふうに承知しているところでございます。

残念ながら、私どものほうは、1次申請の際は、事業費ベースで申し上げますと、45.6%の採択率だというふうにとらえておりますし、2次になりまして112.1%の採択率というふうなことで、数字上は劇的な改善というふうなことになっておりますが、2次申請の際の内容については、集団移転の関係、これの事業費が主でございます。

これらに付随する部分で、生活環境整備とか、避難道路とか避難所の整備というなものも加えられておりますし、24年度事業、あるいは前倒しで25年度事業分まで交付金が配分になったと、内示になったということで、そういう数字が上がっているところでございます。

また、内容的には、水産加工業の再建の関係での、そちらのほうの手厚い採択というか、内示枠が示されているところでございます。

加えて、2次申請の際には、防災拠点の施設の調査費ということで、これらのところも認められているというところでございます。

復旧から復興、あるいは飛躍への足がかりとしての事業費の確保ということで、私どものほうは頑張っているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） それでは、震災廃棄物の処理のことについてお答えをしたいと思います。

25年度末までに完了できるかということでございますが、広域処理につきましては、放射性物質、そういったものの懸念がございまして、なかなか処理が進まない状況が続いたわけでございますが、岩手県のご努力によりまして、5月の25日に八戸市の八戸セメントでもって日量10トンの木質チップを焼却していただけるというようなことで、広域処理が開かれました。

それから、その前、3月でございますけれども、八幡平市の清掃センターが既に受け入れを表明して、本格的な受け入れを始めていただいたと、それから、もちろん久慈の広域連合におきましても焼却をいただいているということで、久慈市の広域連合では日量1トン、それから、八幡平市の清掃センターでは日量9トン、そして、八戸セメントでは10トンということで、日量20トンほどの焼却が可能となったところでございます。

ただ、5月に県のほうで廃棄物の再調査を行いました。それで、久慈市は、総量では減っていますけれども、可燃物が減りまして、不燃物の量がふえたということで、先ほど市長からご答弁申し上げておりますけれども、不燃物が約4万トンございます。

これについては、今後、県のほうで、例えば復興資材としての活用ですとか、セメント資材としての焼成、それから、埋め立てといった形で、その処理方針を検討していただくこととなっております。

その不燃物の処理方針が固まれば、平成25年度末までにはすべて完成できるのかなということで今思っておりますが、まず、早期処分に向けて努力してまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） メガソーラーの件につきまして、県のホームページに久慈市内5カ所掲載しておったわけなんですけども、県の教育委員会の管理用地2件につきまして、県の内部で見直しがありまして取り下げられております。

この点につきましては、理由は聞いてはおるんですけども、再度それが使用できないのかということを確認してまいりたいと考えてございます。

そのほかに県の土地開発公社の場所1カ所、これにつきましては、事業者のほうから打診があり、今後検討をしてみたいというふうな伺っております。

その他の2件につきましては、事業者から、県のほうには意向があるというふうには伺ってはおりますけども、実際、久慈市のほうにはまだ来ておりませんので、具体的にそちらのほうは進んでおりません。

引き続きまして、今後、随時更新してまいるように、市内の候補地のほうの掘り起しを図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 凍上災にかかわりまして、9月の査定では遅いのではないかとというふうなことでございますが、現在、24年の凍上災の災害のスケジュールというのは県のほうから示されてございます。

概算の被害状況等については済ませてはおりますが、先ほど市長のほうからご答弁申し上げておりますとおり、今、測量を現地に入って実施してございます。それが終わりました、それを県のほうにまた災害の最終の申請ということで上げているということでございます。

それで、この査定につきましては、査定官は国土交通省のほうから、そして、立会官は財務のほうということで、この方が直接現地に入りまして、その場で被害額を決定するというところでございまして、今のところ、9月の日程というのは、それを調整して、市のほうに9月になるということでの報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） まず、湊小学校の移転についての件についてお答え申し上げますが、先ほどの下川原議員の再質問にお答えしたとおりでございます。

これまでの岩手県教育委員会を通じながら、国のほうに働きかけを行っている段階で、やはり感じるのは、大川小学校、そのほか、実際に校舎自体に被害が直接及んだものと、久慈湊小学校、それから、長内小学校もそうなわけですけども、床下浸水等で済んでいるといったような状況、そのものの違いというのが、非常に考え方の中で大きな開きがあるのかなというふうに感じておるところでございます。

ただ、そうはいつでも、先ほど申し上げましたように、子供たちが安全に、かつ安心してその授業ができる、学校に通うことができるといった環境というのはぜひ必要であるというふうに思っていますから、これについてはぜひとも私どものほうの思いをしっかりと受けとめてもらえるように、今後も粘り強く県教委等も同じ国に働きかけてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、野球場の件でございますが、昨年の12月議会で、私のほうから防災の施設を備えた野球場づく

りとといったようなことを申し上げました。

それについては、今の野球場が津波被害によって、あの場所から安全な場所に移転新築をしたいという考え方、これは、先ほどの下川原議員にもお答え申し上げたとおりでございますが、その中で、やはり平常時にはと申しますか、そういった、野球場は野球場で、平常時にはそういうふうな使い方をしていく。

いざ災害が発生した際には、その野球場が防災上の拠点となり得るような、そういった施設づくりも必要であるという基本的な考えを私は持っております。

ただ、これまでの県・国との協議の中で話されているのは、交付金事業として事業を実施する場合に、交付金事業そのものは、この野球場に限って申し上げますと、都市公園事業と、これまでの補助事業制度に適合した上で、交付金事業に該当しないといけないわけでございます。

その都市公園事業自体が今度の野球場の移転等にかかわっては、適応させることに対して非常に難しい部分があるというふうに言われております。

そういったことで、現在、私どものほうでは被災を受けましたから、災害復旧事業としてのまず適応してもらえるように全力で進めてまいりたいというふうに思っているところでございまして、そういったところでご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 1点だけ、凍上被害のところについてでございます。

1カ所、これは、県道侍浜夏井線から侍浜小学校に至る市道があるんですが、その歩道です。

ここは、児童が通学をするために毎日使っている所なんですけど、マンホールが入っています。そして、ことしの冬、マンホールと道路の段差20センチぐらいもあって、維持係のほうで土のうをマンホールに入れて危険を防止すると、そういうふうな対応はしてもらっていたんですが、まだ現在もそのまま土のうが入っている状況です。

そこがたまたま北向きで、日が当たらない所ですし、側溝とか舗装面もかなり傷んでいます。

ここについては、できるのであれば単独でもいいし、災害査定を受けてからであれば、またさっきも話したんですが、新しい冬が来てしまいますので、ご検討い

ただければと思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまお話しいただきました保土沢2号線の件ということでございますが、現地のほうは、維持のほうも見ていますし、私も見てございます。

今、凍上災のほうの調査で、その路線についても調査はしてございます。

ただ、これについては、これからその提案なりする方向では進めるということになってございます。

9月査定ということで、これは、先ほど申しましたとおり、その場で災害ということで金は決定になります。

そうすると、すぐ当該年度のうちに発注はできるわけでございますが、いずれ、今後の状態を見て、今、実際、側溝も歩道面のほうにかなり傾いているという状況も把握してございますので、いずれ通行に支障がないように、これから仮設であります、対応をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 下川原議員の関連質問をさせていただきますと思います。

13番の（1）の津波避難マニュアルについてであります、教育長の答弁ですと、きちっとマニュアルもつくってあるし、長内小学校、そして湊小学校、そして避難訓練等もきちっと対応をしているということのを伺って、非常に安心しましたけども。

実は、気になったのは、5月30日の日報だと思っておりますが、これで、津波避難マニュアルが学校で5割しか作成していなかったと、そういうのを見てびっくりして。

その記事の中で、先ほど桑田代表も触れていましたが、大川小学校、84名が死亡したと、そこもマニュアルをつくっていなかったというふうな記事が載っております、石巻のあそこの部分は、津波の被害が余りなかった地区なのかと改めて自分で勝手に思ったりしていましたけども。

そういうような状態だったもんですからお聞きしまして、大変安心した次第であります。

5月のたしか10日、11日だったですか、その2日間

かけて、先ほどの大川小学校から南三陸、志津川のあたり、あそこを通過して、気仙沼通過して、高田、大船渡とずっと上がってきまして、大槌で暗くなりましたけれども、会派で線香を買って、ところどころで慰霊しながらずっと見てきたわけでありまして、大変悲惨な傷跡がまだ生々しく残っております、本当に胸に迫るものが非常にありました。

いずれ、先ほど来の答弁にありましたが、学校、あの場所では、湊小学校にしても十分に考えていただいて対応をしていただきたいと、このように思うところでございますし、また、復興に関して、我々も全力投球しなきゃならないなという思いであります。

一つお聞きしますが、保育園とか幼稚園で想定区域というのはあるかどうか、あればその対応もしているかどうかをお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまの浸水想定区域内における保育所の状況ということでございます。

この区域内にあります保育所は、久慈湊保育園というふうになってございます。

これにつきましては、昨年の3月の震災を受けまして、従前からの災害対応マニュアル等については作成し、また、避難訓練等々も行っているわけでございますが、この大震災を受けまして、津波、避難にかかわる事項を新たに追加いたしまして、これに伴った避難訓練等も行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 津波避難マニュアルの件についてでございますが、議員さんおっしゃられているのは、新聞報道によってのものでございまして、文科省で直接調査した、1月の段階の調査結果であろうというふうに思うわけでございますが。

昨年の3月11日の震災以降、久慈湊小学校、長内小学校については、いずれその直後に、それまであった避難マニュアルの見直しをいたしました。

そして、その避難マニュアルの見直しの中には、避難するときのルートの見直しであるとか、あるいは避難場所の見直しであるとかということも行ったわけございまして、その後さらに実際に実地で避難訓練を実施しておったわけでございます。

そういったことで、この1月時点では、その段階と

しての避難マニュアルは既に改善済みということでございますが、さらにその後、ことしに入りましても、避難訓練等を行えば、またさらに問題点等が見つかるわけでございますから、そういったところをさらに改善を加えながら現在に至っているといったところでございます。

今月の8日でございますでしょうか、久慈湊小学校でまた避難訓練を実施したわけでございますが、その際にも、直前に行った避難訓練、あるいはマニュアル等に問題点等があった部分について、さらに改善を加えながら避難訓練を行ったというふうなことでございます。

いずれ、最初答弁申し上げましたように、万が一の津波災害、これが発生した際でも、速やかで安全な避難ができるような、そういった体制ができていくというふうには私は考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） ありがとうございます。

その大川小学校とよく対比して出るのが、山田町の小学校だったですか、ある雑誌で見たんですが、大川小学校の場合は、トップリーダーが避難の場所を決定するのに迷いに迷ったために、あんな惨事があったと。

しかしながら山田町のある小学校では、裏山の避難場所があったんだが、そこから、どうしても心配だから、もう一つ上まで逃げようということで、そこまで逃げて惨事を免れたと、その決定をしたのが用務員さんだったという話を伺ったことがあります。

指導者というか、リーダーを決定する人たちは、海岸で育った人たちがばかりであればいいですけども、そうじゃない方々もいらっしゃるわけですので、津波といえば、我々海で育った人間は、すぐ、地震といえば津波という感じで、そういうふうな対応になるわけですけども。

やっぱり山手の方々はそんなに怖いというイメージはないわけですので、その辺、難しいかもしれませんが、指導者の方々、このリーダーとなられる校長さんとか、そういう方々の意識もしっかりと対応をしていただきたいと、そのように思います。よろしくひとつ。

もう一辺、教育長お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 再度の防災教育についてのご質問をいただきましたが、まさに下館議員さんおっしゃるように、海に住んでいるからこそ津波に十分な備えを持つ、これは当然のことなんですが、山間部にいる子供たち、あるいはそれを指導する先生方も、やはり津波の怖さ、そういったものをしっかりと認識すべく、これからも、私も教育委員会も懸命にそういった防災教育についてはしっかりと対応をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時といたします。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、政和会代表、濱欠明宏君。

〔政和会代表濱欠明宏君登壇〕

○24番（濱欠明宏君） 24番濱欠明宏であります。私は政和会を代表し、当面する諸課題について、山内市長、並びに亀田教育長に一般質問をいたします。

平成23年3月11日、14時26分、私は国道45号宇津目坂を北進中でありました。今まで経験したことのない大きな揺れを感じ、直ちに車をストップさせました。

ラジオでは大津波警報が発令され、津波の高さは3メートルと報じ、第1波を観測、場所はよく聞き取れませんでした。30センチメートルと50センチメートルと潮位の変動があったことを繰り返し放送していました。放送局はNHK盛岡第一でありました。今も耳から離れません。

その2日前3月9日にも地震と津波注意報が発令されたことが記憶に新しく、潮位変動30センチメートル、50センチメートルの津波観測の発表は、避難者に大きな油断を招かせ、その結果大きな犠牲者が出たと私は今でも思っております。

報道は事実かもしれませんが、私にとって大津波警報は生まれて初めて耳にしたことでしたので、潮位の僅かな変動放送より、直ちに高台へ避難する旨の呼び

かけがあれば残念でなりません。犠牲になられた多くの方々の御霊に哀悼の誠を捧げます。

また、原発事故を含め東日本大震災で被災に遭われ、避難生活を余儀なくされております多くの被災者が、一日も早く平穏・無事な日々の暮らしに戻れることを強くご祈念申し上げまして、若干重複する部分もありますけれども、視点が違いますので、通告の順に従い質問いたします。

なお、14日の6月定例議会初日に議案第7号として副市長の人事案件が提出され、同意されました星文雄氏におかれましては、市長を補佐し、市の復興、市政発展のため全力を傾注する旨の力強いあいさつがあり、また、山内市長からは、運輸、通信、エネルギー環境などの行政分野を歴任し、精通していると起用理由の説明があったところであります。

星副市長には一日も早く久慈市に溶け込んでいただき、副市長の職にとどまらず、久慈市民の一人としても大いに今後の活躍を期待するものであります。よろしく願いをいたします。

質問に入ります。

質問の第1、首長の多選についてであります。

山内市長は平成15年の市長選挙において首長の多選について言及をいたしました。

長く職を務めることでワンマンになり職員の働く意欲が低下するなど、いわゆる多選の弊害であります。職員とともに初心を忘れず、市民のリーダーとして仕事をするには3期が限界というものだったように記憶しております。

現時点における認識についてお伺いをいたします。

次に、行政組織についてであります。

総務部付復興推進担当部長、産業振興部付産業開発担当部長が現在の部付部長であります。なんとなく定着した感があります。

また、課の配属がえ、指定管理者の導入などもあり、組織の上から見れば種々変化しております。

部の設置、廃止は条例で定めることになっておりますので、つまり議会提案事項ということであります。

この際、部付部長ではなく、部の設置条例を議会に提案し、議会の同意を受け、時々ニーズに合わせた行政組織に生まれ変わり、市民のため、大いに汗を流し頑張っていたきたいと考えますが、組織改革について検討なさっておるかお伺いをいたします。

次に、職員人事についてであります。

公務員制度改革関連法案の骨子について、また、一般職員の定年延長の根拠について、あわせて、今年度多額の財政出動が見込まれております。このことにより事務の需要が増大することは必定であります。職員の健康管理を含め、体制は万全であるのか、そして、議会事務局職員の現体制についてのご所見をお伺いをいたします。

次に、専決処分についてであります。

議会制民主主義において、専決処分は本来の姿ではありません。私の会派も先日、会派の研修に行っていました。その四日市市議会では、通年議会の採用により専決処分がゼロになったということであります。所見をお聞かせを願います。

次に、復興交付金事業についてであります。

これまで2回の配分が示されました。久慈市に対しての事業採択が厳しいような気がします。津波被害の規模が小さいということなのか、図りかねております。事業採択の傾向についてお伺いをいたします。

また、これに関連し、このほど1次配分に関する事業者からのヒアリングがありました。仄聞すると、申請していた企業が辞退したと聞いております。事実とすれば、その理由をどのようにとらえているかお伺いをいたします。

また、宇部川地区圃場整備は久慈市と野田村にまたがる事業ですが、その進捗状況についてお聞かせください。

また、諏訪下地区の防潮堤のかさ上げが予定されておりますけれども、着手時期についてお伺いをいたします。

次に、市庁舎についてであります。

八戸沖から久慈沖にかけて、いわゆる前沖を震源地とする津波被災を想定した危機管理と避難タワーの必要性についてお伺いをいたします。

次に、多目的ドーム型施設についてであります。

秋田県には大館樹海ドーム、秋田県立中央公園スカイドーム、青森県には五所川原市に津軽克雪ドーム、むつ市にしもきた克雪ドーム、平川市には平賀ドームなど、多目的ドームがあります。

岩手県においてもその必要性については充分認識していると思っておりますけれども、県央県南との格差是正の象徴となる施設として、また、大災害時の避難場所と

して、さらに、平時には天候に左右されない全天候型のスポーツ施設として活用が期待されるところであります。

県に対し統一要望に盛り込み、久慈市への誘致に全力を傾注してほしいと思いますが、その考えについてお聞かせを願います。

次に、復興と地域経済について。

昭和8年、三陸大津波における復興計画は、終わって見れば三井住友等の財閥が利益を蓄積し、農民は経済的恩恵にあずからなかったと言っても過言ではありません。状況は現在ととても似ている感じがします。

今後、復興交付金事業を核に各種事業を継続することとなりますが、疲弊した地域経済立て直しのための事業推進をどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、地域総合特区について。地域活性化総合特区について、内容と制度活用性についてお伺いをいたします。

次に、歴史と文化を主体とする復興についてであります。

NHK朝の連続テレビ小説が、久慈市を主なロケ地とする海女を目指す若い女性を主人公とした「あまちゃん」に決まったということで、観光の飛躍的躍進が期待されます。今後、復興と地域おこし・まちづくりにどう生かしていくのかお聞かせを願います。

また、高橋克彦著書の歴史小説「天を衝く」の英語本を元大学教授西村嘉太郎氏が出版しました。このことは、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」採択と合わせますと、南部地方に突如として光が差し込んで来たように思われてなりません。

機は熟しました。九戸政実が主人公である「天を衝く」のNHK大河ドラマ採択に向け、強力な誘致を展開すべき時ではありますがご所見をお伺いをいたします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

7月から始まる固定価格買い取り制度による売電価格は、事業の採算性を大きく左右させる原因ですが、事業の展望と地産地消についてお伺いします。

また、仕事人倶楽部が委託する久慈風力発電プロジェクト検討委員会が開催されました。討議された課題要点についてお聞かせ願います。

3点目として、大飯原子力発電の再稼働については、周辺自治体のみならず、原子力発電に係る国全体の重

要な課題であります。電力供給体制の改革の必要性とあわせご所見をお聞かせ下さい。

次に、山形診療所についてであります。将来経営の見通しについてお聞かせをください。

次に、社会保障と税の一体改革関連法案についてであります。

消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案について国政レベルで論議しておりますが、消費税の引き上げを行うことは市民生活に影響を与えるものであります。ご所見をお聞かせ下さい。

次に、新火葬場についてであります。このほど新火葬場の起工式がとり行われました。いよいよ工事が始まりますが、今後の工程についてお示しください。

次に、放射能汚染についてであります。

東京電力に対し、これまで除染経費、影響補償について賠償請求したのかお伺いをいたします。

また、牧草地等の放射能汚染は、すなわち海の幸にも影響しますが、汚染状況についてお示し下さい。

次に、水産振興についてであります。

ことしの小女子漁が不漁となりました。私は昭和50年からずっと久慈市に住んでおります。小女子を食しないのは初めてであります。生態系の変化・異常を懸念するものであります。原因をどのようにとらえているかご所見を賜ります。

また、水揚げ単価が安値で推移しており、生産者所得に大きな影響と陰りを与えています。支援策についてお聞かせを願います。

次に、中心市街地活性化についてですが、第1次中心市街地活性化計画が平成24年度、今年度終了予定と聞いております。その成果と中心市街地活性化基本計画の第2段、第2次計画について構想があればお示しを願います。

次に、教育旅行についてであります。

元同僚議員である大上精一さんが一役買い、タレントの岡村君が大上家に民泊した様子をテレビで拝見しました。

雪深い久慈市山形町で酪農のお世話をしている家族の所に1泊するものでしたが、保育園・学校に子供を迎えに行く場面、子供たちとソリ遊びをしている場面、子供たちと一緒に風呂に入っている場面、家族団らん夕食の光景などくぎづけになって見ておりました。

合併により着実に効果が出ている一つが教育旅行で

あります。農家民宿は漁家民宿へ波及しております。受入実績と対応状況についてお伺いします。

次に、道路行政についてお尋ねいたします。

三陸北縦貫道路についてであります。

復興道路として事業着手が決まり、防災の面からも大いに期待されるわけであります。

野田インターチェンジにアクセスする路線としてぜひ考慮しなければならないのが、浸水区域である国道45号を回避する久慈工業高校付近から宇部町田子沢地区を結ぶ路線の整備であります。必要不可欠であります。整備計画についてお示ください。

2点目として、県道野田山形線の改良についてであります。

冬期間通行どめとなるのが県道野田山形線合戦場から平庭間であります。合戦場付近から国道281号葛巻町江刈川に抜けるトンネルを新設し改良を図るべきであります。

90分ネットワーク構想が示され久しく、平庭トンネル構想の実現も厳しい状況であります。江刈川を経由し姫神山麓を経由する塩の道街道、先人の歩いた道に無駄はないのであります。

現代の橋とトンネルの施行技術を駆使し県都盛岡へ90分、できるならば60分で到達する道について今一度検討をする必要があります。ご所見をお伺いいたします。

3点目ですが、県道野田長内線についてであります。

東大野振興局長時代に、振興局予算3億円を配分し改良をする計画がありましたが、進捗状況についてお知らせ願います。

次に、河川堤防のかさ上げについてであります。

久慈川の河川堤防のかさ上げの着手時期について、また、それに伴い久慈湊橋のかけかえが予定されておりますが、県では社会基盤整備事業の復興枠で復旧することとあります。しかし、拡幅及び歩道橋の新設には市の財政出動を要すると伺っております。

この際、狭い、段差がきつく車体をこするなどの課題がありました久慈湊橋、5月初めには交通死亡事故も発生しました久慈湊橋であります。復旧橋から復興橋へ生まれかわれとの思いを強く抱くのでありますが、整備計画についてお伺いをいたします。

次に、都市計画についてであります。長内地区土地

区画整理事業の中断は今でも妥当と認識しているかお聞かせ下さい。

最後に、教育行政についてお伺いします。

久慈湊小学校、長内小学校の津波対策と移転計画についてお示し下さい。

国体についてであります。国民体育大会が平成28年岩手県で、柔道競技は久慈市を主会場とし、また、軟式野球競技が久慈市、洋野町、野田村、普代村、岩泉町、葛巻町、九戸村及び軽米町の1市4町3村を会場に開催されます。期間中多くの人の来場が期待されます。

三船記念館を中心とした高館地区は、市街地が展望できる久慈市の景観ナンバーワンであります。久慈市は高齢者、障害者にやさしいまちづくりを実践していることを象徴する施設として、また、2順目の国民体育大会記念施設として、自動スロープを三船記念館に整備すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

また、軟式野球、柔道競技の施設・運営並びに宿泊者の受入態勢は万全なのかお聞かせを願います。

以上、23項目36点になりましたが、持ち時間1時間の定めがありますので、答弁に当たっては十分時間を考慮し、簡潔に踏み込んだ答弁を期待して、登壇しての質問を終わらせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、濱欠明宏議員のご質問にお答えをいたします。

簡潔に踏み込んだ答弁をということですが、なかなか二律背反的なご要請でありますので、どこまでお答えできるかわかりませんが、誠心誠意答弁をさせていただきます。

最初に、多選自粛条例についてお答えをいたします。

多選自粛条例につきましては、みずからを律する自立規定、この観点から検討を重ねてきているところであります。

多選の弊害につきましては、議員と共有できるものと考えておりますが、一方、多選の定義につきましては、さまざまな議論があることもそのとおりであります。

国民の一般的な判断は、おおむね3期、長くても4期というところにあるものと私自身はとらえております。

現時点では、東日本大震災に係る復旧・復興への取り組みを最優先に考えている状況にあります。引き続き法律解釈や所要の法整備等を含めた国等の動向及び他自治体の状況等を注視しつつ、条例の提案の内容、時期を見きわめてまいりたいと考えております。

次に、行政組織についてお答えをいたします。

組織改革についてであります。時流に沿った行政課題に対応するため、毎年度、次の年度の組織体制を検討しているところであります。

部付部長については、合併後の平成18年度以降、これまでに交流促進担当、産業開発支援担当、産業開発担当、復興推進担当部長を置いてきておりますが、いずれも特定課題を担当しており、事務事業量等を見きわめながら、今後も必要に応じて設置してまいりたいと考えております。

次に、職員人事についてお答えをいたします。

まず、公務員制度改革関連法案の骨子についてありますが、現在、国会で審議されております公務員制度改革関連法案は、内閣による人事管理機能の強化、退職管理の一層の適正化、自立的労使関係制度の措置及びこれに伴う人事院勧告制度の廃止のほか、公務員庁の設置等が主な内容であると認識いたしております。

次に、一般職員の定年延長の根拠についてありますが、地方公務員法第28条の3、定年による退職の特例及び職員の定年等に関する条例第4条第1項第1号及び第3号、公務の運営に著しい支障が生ずるときを根拠としております。

次に、職員体制についてありますが、議員ご指摘のとおり、復旧・復興事務の増大が見込まれましたことから、新規採用等により、本年4月1日付で、一般事務職1名、技術職4名の増員を図ったところであり、あわせて職員配置の見直しによりまして、事務量の増加が見込まれる課に職員を重点的に配置いたしましたほか、青森市のご理解により、技術職員1名の派遣も受けているところであります。

今後におきましても、さまざまな手段を講じながら、職員体制には万全を期してまいりたいと考えております。

また、議会事務局職員の体制につきましては、復旧・復興に向けた職員体制の見直しの中にあっても、これまでの6名の体制を維持しているところであります。

す。

次に、専決処分についてお答えをいたします。

当該処分は、地方自治法第179条の規定に基づき認められているものであります。

なお、当市におきましては、地方税法の改正による市税条例の改正や、災害復旧事業等に係る予算の補正等、特に緊急を要する案件に限り行っているものととらえております。

次に、復興交付金事業についてお答えをいたします。

これまで2回の復興交付金配分可能額の通知があったところでありますが、津波被害との直接的関連性、生活再建やなりわい再生のための優先性、面的な整備を考慮したまちづくりのための必要性、あるいは計画熟度の高い緊急性を要するものであるかどうかなどに視点が置かれ、事業の採択がなされているととらえております。

今後におきましては、復旧・復興から飛躍に資するさまざまな事業の採択に向けて、復興庁を初めとする関係省庁に対し、事業内容の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、公募型の復興交付金事業についてありますが、本事業は、水産業共同利用施設復興施設整備事業のうち、民間団体が実施主体となり、水産加工場等の整備を行う、いわゆる公募タイプと言われる事業であります。応募の中から、当市の水産業の復興に資する事業を採択するものであります。

1回目の交付金の配分に基づきまして、公募を実施いたしましたところ、公募対象施設の水産物加工処理施設及び地魚直販施設には、あわせて3社の応募があったところであります。

水産物鮮度保持施設、これにつきましては、1社から応募に向けての問い合わせがあったものの、会社の諸事情により、今回は見合わせとのことで、結果的には当該施設には応募がなかったところであります。

なお、応募のなかった施設につきましては、2回目の交付金事業の執行にあわせて、再度公募する予定であります。

次に、宇部川地区圃場整備についてありますが、現在、市及び野田村の区域面積89ヘクタールについて調査事業を実施中であり、年度内に事業計画を取りまとめる工程で取り組んでいるところであります。

このたび、本事業の区域53ヘクタール、これにつき

ましては、国から去る5月25日付で復興交付金事業の配分可能額通知があったと、県北広域振興局農政部農村整備室から伺っているところであります。

市といたしましては、平成25年度の工事着手に向け、事業が過疎化されますことから、地元受益者や、県及び野田村とさらなる連携を図りながら、事業促進に努めてまいっている所存であります。

次に、防潮堤のかさ上げが予定されているが、着手時期について伺うということで、諏訪下についてのお尋ねでありました。

通告一覧には、今申し上げたとおり、防潮堤のかさ上げということで、防潮堤の具体名が記されていないことと、復興交付金にかかわってのご質問であるという判断に立ちまして、実は準備しましたものは、久慈湊地区の防潮堤についての答弁を準備しておりましたので、まずはそちらについて触れさせていただきます。

この久慈湊地区防潮堤のかさ上げについてであります。このたびの国からの復興交付金の配分可能額通知によりまして、管理用通路の安全対策として、パラペット方式による高さ1メートル程度の防護施設の整備が実現できる見込みとなったところであります。

ご承知のとおり、久慈湾の防波堤・防潮堤は、国・県から示された8メートルであったわけですが、これでは不十分であると、こういう認識に立ちました。

こういった財源が万が一認められなかった場合には、議会のご理解をいただきながら、市単費でもかさ上げをしようと、この決意で臨んできたところでありますが、幸いにして、今申し上げたとおり、復興交付金事業、この配分額の中に含まれてございますので、それを活用しながら1メートルかさ上げをするということでもあります。

今後は、現在進めております防潮堤本体の補助災害復旧事業とあわせまして、詳細設計、関係機関との協議を進め、平成25年度の早期に工事着手してまいりたいと考えております。

さて、お尋ねの諏訪下地区の防潮堤についてですが、この防潮堤は、現行は、TPで申し上げますと7.3メートルの防潮堤となっております。湾口防波堤の整備完成を前提にしてであります。L1レベルの津波防御を想定して、7.3からTP8.0までかさ上げ

すると岩手県から伺っております。

今後は、現在進めております、先ほど申し上げた久慈湊海岸防潮堤のかさ上げと、久慈川、夏井川等の河川堤防のかさ上げとあわせて、岩手県との協議をさらに進め、早期に完成するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市庁舎についてお答えをいたします。

八戸沖から久慈沖を震源地とする被災を想定した危険管理と避難タワーの必要性についてであります。三陸沖北部地震は、海溝型地震の長期評価によりまして、地震の発生確率が高くなってきており、地震による津波の発生が懸念されております。

この地震津波に対する危機管理といたしまして、災害対策本部の機能の強化を図るために、対策本部の中核となる市役所庁舎の耐震診断等を計画しているところであります。

また、避難施設の重要性については十分認識をしているところであり、今後におきましても避難方法及び地形的条件等を総合的に検討しながら、避難施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、ドーム型施設についてお答えをいたします。

ドーム型催事施設につきましては、天候に左右されずに運営できますことから、利用者の利便性や施設の利用率等の観点から、魅力的な施設であると認識をいたしております。

しかしながら、一方では、施設を整備するに当たりましては、ご承知のとおり多額の事業費を要し、その後の維持管理費の増嵩も予想されますことから、現下の厳しい財政状況において、当該施設を整備、または誘致することはなかなか困難であろうと判断をいたしております。

次に、復興と地域経済についてお答えをいたします。

甚大な被害を受けた東日本大震災から復興を図り、地域経済を立て直すためには、住居等の生活基盤を安定させ、地域産業等のなりわいの再生を図ることが何よりも肝要で、欠かせないものであると考えております。

こうした考え方に立ち、昨年7月に策定いたしました市の復興計画では、5つのプロジェクトの一番初めに、生活を再建するという基本方針を掲げたところであります。

現在、復興交付金事業によりまして、住宅再建の柱

として位置づけております。これにつきましては、漁業集落防災機能強化事業により取り組んでおり、水産加工施設等の整備につきましても同様に取り組んでいるところであります。

今後、復興計画に掲げる5つの基本方針に基づき、復興交付金事業等を活用しながら、復旧・復興、そして飛躍に向かって鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合特別区域制度についてお答えをいたします。

総合特別区域制度は、政策課題の解決を図るため、先駆的取り組みを行う実現可能性の高い区域に対して、国と地域の政策資源を集中するものとされており、規制の特例措置に加えまして、税制・財政・金融上の支援措置が受けられることとなっております。

この制度の活用可能性についてであります。総合特別区域の指定に当たりましては、単に国の支援措置を求めるものではなく、国と地域の協働プロジェクトとして推進することができる政策課題を提示する必要がありますことから、引き続き国や県からの情報収集に努め、活用について探ってまいりたいと考えております。

次に、歴史と文化を主体とする復興についてお答えをいたします。

まず、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」についてであります。主なロケ地に久慈市が決定となったことは、大変喜ばしいニュースであり、地域経済や地域振興に与える効果ははかり知れないものがあると考えております。

加えまして、当代を代表する脚本家でもある宮藤官九郎さんが執筆を担当することとなり、海女を目指す女性が成長していく過程をどのように描いていくのか、今から期待と夢が膨らむところであります。

市といたしましても、これを最大の好機としてとらえ、NHKはもちろんのこと、県や関係機関等とも一体となって受入態勢の整備・充実、地域の情報発信やPR活動等を行い、久慈市のみならず、この地域一帯の活性化と振興につなげるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、歴史小説「天を衝く」のNHK大河ドラマ化についてであります。この物語は、南部の一集団であった九戸党を率い、天下人である豊臣秀吉に対して

反旗を翻して散っていった九戸政実の生涯をえがいたものであり、各方面から高い評価を得ているものと認識をいたしております。

一方、大河ドラマ化に向けましては、NHK側の意向はもちろんでありますけれども、二戸広域圏や久慈広域、ひいては岩手県をも広く巻き込んで機運醸成を図っていく必要がありますことから、まずは機会をとらえて、関係機関等と情報交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、事業の展望と地産地消についてであります。本年7月から開始される固定価格買い取り制度において、採算ラインを確保できる単価設定となったことで、再生可能エネルギーの普及促進が図られ、多くの事業者の参入が促されるものと考えております。

エネルギーの地産地消には、発電側、消費側のエネルギーの同時同量が求められますことから、現状では、再生可能エネルギー発電事業者単独での電力供給は不可能という構図になっております。

今後、国全体におけるエネルギー利用技術等の動向を注視しながら、まずは電力供給体制の整備を促進してまいりたいと考えております。

次に、久慈風力発電プロジェクト検討委員会における討議内容についてであります。さきの清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、委員会におきましては、風力発電事業が直ちに雇用創出やエネルギーの地産地消につながるものではないものの、プロジェクトを進めていく中で、将来的な可能性を踏まえて議論を進めていくべきといった意見が出されたところであります。

次に、大飯原発の再稼働についてであります。東京電力福島第一原発事故は、農林水産物の出荷規制等のもとより、今なお多くの避難者を生んでいる現実であり、極めて遺憾であると思っております。

このような事態にかんがみれば、拙速な再稼働は避けるべきであると思料するものであり、今後は、国会中に成立が見込まれている法案の原子力行政を担う新しい組織において、徹底した安全基準の策定を急ぐべきであると考えております。

現在、政府のエネルギー環境会議は、総発電量に占める原子力発電比率を2030年時点で0%、15%、20%

いし25%とする3案を検討対象にすることを決めておりますが、市といたしましても復興計画に掲げる再生可能エネルギーの普及・供給拠点に向けて、一自治体ではありますが、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険山形診療所の将来経営見通しについてお答えをいたします。

山形診療所は、山形町地域唯一の医療機関として、地域住民の生命と健康を守り、地域住民が安心できる生活の確保のため、重要な役割を果たす医療機関として設置しているところであります。

現在、山形診療所の経営は非常に厳しく、毎年度、一般会計繰入金を充てながらの厳しい運営が続いているところであり、将来もまた厳しい運営が想定されるところであります。

これまで、経営の安定に向けて施設管理費などの経費削減に努めてまいりましたが、今後におきましても引き続き経費節減を図るとともに、外来収入や入院収入、住民健診などの収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、社会保障と税の一体改革関連法案についてお答えをいたします。

同関連法案につきましては、少子高齢化等急速に変化する我が国の社会・経済情勢から、将来にわたって安定的な社会保障制度を構築すべく、安定財源の確保に向けて論議がなされているものと考えております。

また、税制改革の柱となる消費税につきましては、本市の歳入予算に計上しております地方消費税交付金や地方交付税の原資となっている一方、ご指摘のありましたとおり、市民生活に深くかかわっている税でもあり、国政の場において十分な議論が交わされ、国民が納得できる将来像が示されることを期待するものであります。

次に、新火葬場についてお答えをいたします。

新火葬場の工事につきましては、去る5月28日に安全祈願祭がとり行われ、本格工事に着手したところであります。

今後の工程についてであります。建築主体工事を初め、電気設備、機械設備などの各種工事を計画的に推進するとともに、今年度中に駐車場や外構などの附帯工事を発注するなど、平成25年6月末の完成に向けて鋭意取り組んでまいりたいと、久慈広域連合から伺

っているところであります。

次に、放射能汚染についてお答えをいたします。

東京電力に対する賠償請求についてであります。岩手県と連携し、市で直接負担した空間放射線量測定業務等に係る経費を、第1次請求として本年1月26日に行ったところであり、第2次請求については今月中に行うことといたしております。

次に、牧草地等の汚染状況についてであります。県が実施いたしました公共牧場の放射性物質調査の結果は、市内9カ所28地点、すべて新基準値である100ベクレル以下となっております。

また、個人所有の牧草地につきましては、畜産農家91戸における平成23年度産牧草の調査において、新基準値100ベクレルを超過した農家8戸、面積で約58ヘクタールの除染作業が必要となり、岩手県農業公社が事業実施主体となり、牧草地再生対策事業により、放射性物質の低減を図ることにいたしております。

なお、今年度、県において市内10地点のモニタリング調査を実施した結果は、すべて基準値以下となっているところであります。

次に、水産振興についてお答えをいたします。

まず、小女子漁についてであります。本年の小女子漁は記録的な不漁でありました。

市営魚市場における本年5月末時点での総水揚量は約0.5トンであり、平成23年を除く直近3カ年の平均水揚量は49トンでありますことから、異常に低い結果となっております。

その原因でありますけれども、本年2月から3月までの県北沖の海水温が例年より3度ほど低く、低水温を嫌う小女子の漁場が近海に形成されなかったものと県水産技術センターから伺っているところであります。

次に、水揚げ単価の動向についてであります。市営魚市場における本年3月から5月までの水揚金額上位の5種の平均単価、これと、平成23年を除く直近3カ年の平均単価、これを比較いたしますと、スケトウダラで47%、ヒラメ・カレイ類で85%と下回っておりますが、ミズダコは141%、コウナゴは523%、マス類は138%と3カ年の平均単価を上回っている状況にはあります。

市といたしましては、市営魚市場の水揚げの増加を図る観点からも、今後の市場の動向を注視するとともに、原発事故による風評被害の影響も視野に入れ、生

産者の取得確保について関係機関・団体等と連携を図りながら、適切に対応をしてみたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についてお答えをいたします。

中心市街地活性化基本計画に関する構想についてありますが、さきの創政会代表、下川原議員にお答えいたしましたとおり、現在、第2期中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定のための作業を行っているところであります。

具体的な構想につきましては、基本計画案策定の作業の中におきまして、中心市街地の活性化のために取り組むべき事業を選択し、盛り込んでまいりたいと考えております。

また、久慈市総合計画に施策の方向として上げられております、住みよい中心市街地を形成し、定住人口の増加や商業活動の活性化に向け、魅力ある中心市街地を形成するためのハード整備事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育旅行についてお答えをいたします。

本年4月から現時点までの受入実績は、仙台市の中学校を中心とする8校、延べ人数3,842人の受け入れとなっており、昨年度の同時期の受入実績であります6校2,508人と比較をいたしますと2校1,334人の増加となっております。

対応状況といたしましては、自然を活用した山・里・海の久慈市全体の自然を活用した各種体験の受け入れと、農山漁村民泊体験を柱に、関係機関及び地域住民各位のご協力をいただき、順調に推移している状況にあるととらえております。

今年度の受入予定といたしましては、例年同様、市内小中学校の体験学習及び募集型キャンプ事業の受け入れに加え、新たにアメリカの高校生50名の受け入れを初めとする外国人の受け入れにも取り組むことといたしております。

今後におきましても、引き続き教育旅行受け入れを推進し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路行政についてお答えをいたします。

まず、久慈工業高校から宇部町田子沢地区を結ぶ路線の整備についてであります。市といたしましては、必要性を認識しており、これまでも検討を重ねてきた

ところであります。

検討過程の中で、地形の制約も大きく、多額の事業費を要しますことから、早期の整備は困難と判断されていたところでありますが、このたび、県北広域振興局土木部によりまして、復興関連道路として事業化をされました県道野田山形線について、現在の野田村中心部を通るルートを変更し、国道45号の野田村漁業協同組合付近から、三陸北縦貫道路のインターチェンジへアクセスするルートとして整備する予定であり、今後、詳細について検討をしてみたいと伺っているところであります。

市といたしましては、この当該路線が、ご質問の道路の機能を担える可能性があるものと認識いたしておりますことから、今後、県とも情報共有を図りながら、より安全・安心な道路整備について提案・要望をしてみたいと考えております。

次に、県道野田山形線合戦場付近から国道281号葛巻町江刈川に抜けるトンネルの新設についてであります。市といたしまして、国道281号平庭トンネルの必要性を認識しており、この早期着工について、これまで岩手県に対する重点事項要望のほか、沿線市町村により構成する国道281号整備促進期成同盟会等を通じて強く要望してきた経緯があります。

また、県道野田山形線の改良につきましても、これまで山形町関地区から平庭峠間の拡幅整備について、重点事項として要望を続けているところであります。

今後、これらの要望を継続しながら、山形町霜畑地区合戦場から葛巻町江刈川地区を連絡するトンネルの有効性、実現性等について、県とも情報交換を図ってまいりたいと考えております。

次に、県道野田長内線の小袖地区から大尻地区までの改良計画の進捗状況についてであります。

県北広域振興局土木部によりまして、昨年度末の進捗率は、予算ベースで約16%と伺っているところであります。

なお、東日本大震災による被災の影響があったことから、整備完了までの事業期間の延長を余儀なくされているものの、復興関連道路に位置づけられているところであり、今後とも早期完成を目標に取り組んでまいりたいと伺っているところでもあります。

市といたしましては、この整備促進について引き続き要望をしてみたいと考えております。

次に、河川堤防のかさ上げについてお答えをいたします。

東日本大震災による河川堤防高の見直しがなされ、平成27年度までにかさ上げ工事を終えたいとのことから、あわせて久慈川の湊橋と夏井川の大湊橋のかけかえも計画されているところであります。

特に、湊橋については、産業道路や避難道路としての重要性を有しておりますことから、車道部の拡幅や歩道の設置が必要であると、こうした認識に立っているところでありますが、さまざまな事業が錯綜する状況にもございますので、県との綿密な検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、長内地区土地区画整理事業の中止についてお答えをいたします。

この事業は、平成6年9月に都市計画決定し、平成8年8月から平成17年3月までの事業認可期間により実施しようとしたところでありますが、事業推進に対する理解が得られなかった権利者は約4割であり、その面積は全体の5割であったことなどから、岩手県公共事業評価委員会の承認を得て、平成15年11月、中止を決定したものであります。

事業の実施には相当数の賛同者がなければ進めることができないことは自明の理であります。したがって、事業の中止判断は妥当ととらえております。

以上で、政和会代表、濱欠明宏議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、濱欠明宏議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、教育行政についてであります。まず、久慈湊小学校と長内小学校の津波対策につきましては、さきの創政会代表、下川原議員にお答えいたしましたとおり、あらゆる場面を想定したマニュアルの作成及び関係機関や保護者等と連携した実践的な避難訓練を継続して実施しながら、津波災害が発生した場合でも速やかで安全な避難ができるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、移転計画につきましては、今後予想される大地震、大津波に対する備えはもとより、児童等の生命を守り、安全で安心して学べる環境を整える必要があります。また、地域の防災拠点として、学校の果たす役割

が非常に大きいと考えておりますことから、引き続き関係省庁に対し粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、国体についてお答えをいたします。

まず、三船十段記念館への自動スロープ等施設整備であります。この施設は柔道のまちづくりを標榜する当市のシンボルともなっているところでありますが、高館山に立地していることから、高齢者、障害者の来館には車両利用にならざるを得ない状況にあります。

市街地を展望できる高台に立地する利点を生かした施設整備を図るため、自動スロープ等の整備は有効と考えるところでありますが、設置や維持管理にかかるコスト面等から、現時点では困難であると考えているところであります。

次に、軟式野球・柔道競技施設・運営及び宿泊者の受入態勢であります。競技施設につきましては、それぞれの中央競技団体による正規視察を受け、改修の個別指導をいただき、さらに、公益財団法人日本体育協会からも東日本大震災からの復旧・復興を考慮した施設整備経費の軽減方針が示されたことから、今後、県競技団体等と連携し、対応してまいりたいと考えております。

競技運営につきましては、現在、柔道、軟式野球競技の開催準備委員会を設置し、大会運営に向けた準備事業を推進しているところであります。

また、国体期間中の宿泊者の受け入れにつきましては、県国体準備委員会常任委員会で定めた宿泊基本方針に基づき、市内関係団体と協議し、受入態勢に万全を期してまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、濱欠明宏議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、時間がかなり迫っております。長くなってきておりますが、何点かご質問をさせていただきます。

まず、事業をなかなか着手できない。つまり財源確保が難しく着手できない事業、ただいまのスロープもそうです。必要性は十分に感じる、しかし財源確保がなかなか厳しい。あるいはドームの施設もそうです。これらも必要性は十分認めるけれども財源確保が難しい。

その中であって、まずは、今回の大震災の発災によりまして、身近なこの道路問題であります河川に架かる久慈湊橋のかけかえであります。

これは、市長答弁では、県と十分協議しながら進めていくんだというふうな前向きな答弁と承りました。復旧ではなくて、やはり復興の象徴となるような橋にさせる、この気概が必要であります。

そのためには、市の財政出動も当然視野に入れながら県とこのかけかえについて話し合っていく覚悟がなければならないと思うわけでありましてけれども、財政出動にかかるこの覚悟があるかどうか、この湊橋のかけかえについて、お聞かせを願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 湊橋のかけかえでありますけれども、これにつきましては、実は河川堤防のかさ上げが県の事業においてなされるということが決定をしているわけでありまして、その方針が。

この河川堤防かさ上げに伴って、今の湊橋を上げなければならないという状況が発生するということになります。そうすると、原因者であるその県において、このかさ上げを行うということになります。

そういった意味において、久慈市の直接的な負担は、その場であれば生じないこととなります。多少の出入りはあるかもしれませんが、ということをまずご理解をいただきたいと思っております。

ただ、同時に、橋を上げますと、どうしても取りつけ部分を十分に考慮しなければならないということで、街路事業等との整合を保つということになりますし、もし、その街路事業で一部を進めるとなれば、これは、今度は久慈市の財源を確保しなければならない、こういった関係になります。

同時にまた、先ほど答弁で申し上げたんですが、橋を現況のままかさ上げをするということになりますと、幅員がまことに狭小であります。したがって、道路機能としては非常に劣った状況でかさ上げということになりますから、できるものなれば拡幅をしたいということになります。

ただ、そうなりますと、拡幅するという原因者は久慈市になります。したがって、橋脚を広げるという作業について、その一部分については久慈市が負担をするということになるわけでありまして。

そういったさまざまな財源をどう確保していくかと

いうことが、この橋一つとりまして大変に重要なことであると思っております。

スロープの問題、ドームの問題、私自身もいろいろな思いがあって進めてまいりたいと思っておりますが、それを実現するために、実は財源を確保するというところに全力を傾注していかなければならない、この点についてはご理解をいただきたいし、また、そのための努力も充分に行っていることをご理解いただきたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市長の説明、そのとおりであります。

私は、とにかく今回のこの、今ここに絞りましたけれども、要するに復旧というのは県がきちっとすることなんです。それは、今の橋を、かさ上げと同時に上に上げて、今言うお話しのとおり、街路の取りつけのほうとの協議です。

でも、今、市長が話したとおり、拡幅、歩道橋ということになると、市にも財源が求められるというのを聞いております。私は、そのときに、市としては財源を出動する思いをお持ちなら、ぜひ復興橋にさせていただきたい。これを強く私は思っております、市長の、その財源出動の覚悟を聞いたわけなんです。もう一度お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） まずは、県と十分に協議を重ねながら、財源確保をされるように全力を傾注してまいりたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 時間がないので、市の職員人事であります。

私は定年延長を反対しているわけではないんです。公務員の制度改革法案でも、私は、前に聞いていたのは、一般職の定年の延長が徐々にあるんだと聞いてあった。ところが、つい最近はそのトーンが下がって、いわば再雇用という仕組みをしようというふうな形に聞いているんです。

私は、例えば大湊さんが、名指しでごめんなさいなんだけれども、定年延長したわけ。でも、本来であれば、定年をすると、そこで退職金をもらえるんだよねところが延長だから、多分退職金も延長されているのではないかと思う。

もしここで事故があったら、部長に何らかの事故があつて、非がある事故があつてばあになる可能性がある、退職金が。私はそういうことも含めて、実は、単に延長をすればいいということではなくて、万一のことを考慮しながら延長というのは十分考えるべきだ。

そういう意味で、安全性を考えると、実は再雇用のほうがいいのかなという、実は観点も私は持っているんです。それについていかがでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 退職金とか年金等の話でございました。いずれ今回の場合の勤務延長、再雇用といえますか、勤務延長なり定年延長なんですけれども、この場合において、それで、例えば今ここで該当者が事故に遭つたとしても、その退職金がばあになるとか、そういうことはございません。

いずれにしろ、もちろん退職金の限度額がございません。それを超えた分については、それで変わるものではございませんけれども、いずれ事故があつたことによつてどうのこうのというのは、そのマイナス的なものは想定しておりませんし、いわゆる瑕疵があるとかなんとかそういうことは想定しておりませんし、いずれこのことによつて本人の待遇に不利が生じるとか、そういうことは想定していないものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 濱欠議員に関連して何点か質問をさせていただきます。

質問に入る前に当たりまして、星副市長さんにおかれましては、住みなれないこの久慈市によろこおいでいただきまして、心からお迎えをしたいと思います。中央で鍛えられた知識と経験を惜しみなく私たちにご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、復興と地域経済についてお尋ねをいたします。

私は、これまで再三被災者の皆様方に対しては、人間生きるための三要素、衣食住、これをなくして復興も復旧も安心できないんだと、そういう意味から、その根拠たり得る思いを申し上げてご理解を賜りたい。

東日本大震災の復旧・復興に当たり、当局の皆様方には日々のご苦勞に対し、心より厚く御礼申し上げます。今日まで幾つものグランドデザインの提案が出された中で、とりわけ日本学術会の提言を申し上げたい。

提言では、復興と7つの原則の中で、日本国憲法の保証する生存権の確立が示されている。そして、我が岩手県はくしくも同じことが基本方針として4月11日に出ているようである。

一つは、被災者の人間らしい暮らし・学び・仕事を保障し、一人ひとりの幸福追求権を保障するとあるようだが、復興計画になると、高速道路中心の大規模公共事業がトップに掲げられ、最初に掲げた崇高な理念の方針と必ずしも合致していないとの見方もあり、東日本大震災復興構想会議には被災者という言葉をはほとんど使わない。

復興の青写真を乱発し、それを受け成立した復興基本法は、単なる復旧にとどまらない活力ある日本を叫ぶ日本経済連は推進する第一歩として、農林水産省の事業資産の権利の調整を強調している。

事業資産の権利調整とは、小さい農業家や水産加工業者は、もう仕事はやらなくて結構です。大規模効率的な企業の事業主体に明け渡しなさいということにほかならない。

こうしてつくられる活力ある日本は、中央大資本の活力であつて、地域の活力ではないとの議論もあり、このような取り組み方を災害資本主義とも言うようであるが、当局としてもこのことは無縁ではないわけで、特にも被災された方々で健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障することに尽きると思うが、被災された方々の住宅の復旧に対して、具体的にはいかなる取り組みをされているのか、その状況をお尋ねいたします。

次に、歴史と文化を主体とする復興について先ほどお話をいただきました。もともと東北は資本主義以前から後進地域であつたわけではなく、結論的に申せば、日本資本主義が一国として産業革命を果たす時代に、東北は後進地域化していったとされております。

東北には大正期からたびたび冷害凶作に襲われ、さらに昭和6年と34年の昭和三陸大津波に襲われ、昭和恐慌によつて疲弊した経緯にかんがみると、今般の東日本大震災の復旧・復興のあり方、先ほど申し上げた一握りの大資本の活力の始まりを危惧するのは私だけであろうか。

そこで、申し上げたい。地域の主体を盛り込んだ復興論ではならないとする人たちの意見によると、被災者、被災地は、地域に根差し、地域に生きてきた存在

だ。それゆえ歴史と文化を抜きにして復興はなく、誤った復興論は誤った未来を拡大再生産するという考え方から当市を見たとき、数ある歴史の中でだれもが望み、だれもが認め、だれもが知っている歴史的存在といます、とあったとされる久慈城と覚えてならんわけでありませぬ。

歴史と文化を復興につなげていく上でも、久慈城再建に向けた環境整備は避けて通れないと思うわけでありませぬ。そんな折、一理の光がまばゆく差し込んできたことに心より敬意を表したいと思ひます。

市長を初め、当局の皆様方のご尽力により、NHK朝のドラマの「あまちゃん」放送決定になったものと理解するわけですが、「あまちゃん」放送の中に、どれだけ久慈城に触れてもらえるか、また、必ず触れてもらわなければなりません。

そうなると、今の久慈城跡周辺は、お世辞にも胸を張れた状況と思へませぬので、緊急に周辺の環境整備が必要と思ひますが、いかなる状況をとらえているかお尋ねをいたします。

「あまちゃん」放送終了まで少し時間があるわけですので、歴史小説「天を衝く」NHK大河ドラマ化に向けた関係機関への採択に向けた強力な誘致の働きかけは、市当局にまさる手段はないと思ひますので、力強く要求していただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

次に、放射能汚染について、るるお答えをいただきました。福島第一原発に伴い、放射性物質の国の基準を超えた県内牧草地にかかわる農家の方は、大変な思いをしておるわけですが、午前中の答弁によりますと、飼料については十分間に合っている。確かに飼料は、私は間に合っていると思ひますが、問題はお金であります。

何の責任もないところが突如として、そういう不遇な状況にあったとき、それもその農家の方が個人で負担をしていかなければならない状況は、政治の判断をもって軽減措置を図っていかなければ、私はならないと思ひてなりません。それに対する取り組み方をどのように検討されているかお尋ねをいたします。

また、私は3月定例会におきまして、市内全域の水源地、魚介類、畑、田、山林、採石場、河川等、放射能汚染状況を知るために、定期的に調査すべきことを申し上げた経緯がございます。

私は、この厳然たる動かしがたい事実の積み重ねのデータを所持していなければ、将来的に国であり東電に対する補償要求をする根拠が成り立たないと思ひてなりません。

現にチェルノブイリでは、当時の子供たちが今30代から40代となって、これからが、がんの発生が出てくると危惧されておるわけでございます。

当市だって、その状況には変わらないことを認識しなければならぬと申し上げたいと思ひます。

なぜかと申し上げるならば、これは六ヶ所村に原子力核施設を出た時に、東大の学者がつくったグラフでございます。これがひとたび今回のような爆発が六ヶ所村が出れば、イタリアやフランスやヨーロッパまで放射能が拡散することを記されてございます。

今回の福島原発の拡散状況は、これと何ら変わりはないものと私は思ひてなりません。

したがいまして、放射能に対する危機感を持って、市民を守るための根拠づくりを綿密にこれからやっていかなければならないということにご理解を賜り、その認識をお知らせいただきたいと思ひます。

それから、平庭、通称二又線のトンネルの関係については、先ほど濱久議員がおっしゃったことに尽きるわけでございますが。

問題は、県の地方主要道という大変な立派な名前をいただいている道路が、冬期間は毎年通行どめでであるという状況はいまだに変わりませぬので、これを改善していかなければならないという意味から、そういう要求をさせていただいているところでございますので、このことに対しても地方主要道というのがいつまでも、冬期間といえども通行どめであっていいはずはないと思ひますので、その点についてもご所見を賜りたいと思ひます。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 私のほうからは、最初にご質問いただきました被災者の住宅の関係の集団移転のところでご答弁申し上げたいと思ひます。

現在、私どものほうでとらえておりますのは、予定しております集団移転は4カ所ございまして、対象者、今現在のところ私どもで把握しているのは34戸の方々の集団移転をしたいというふうにご考えております。

このうちの15戸については災害公営住宅、市営住宅でございますが、そちらで対応するというところで今現

在作業を進めているところでございます。

被災された方々につきましては、6月25日から29日までの間の4日間で、4地区で最終的なご意志の確認をして、具体的な移転先の造成に入りたい。造成というか、買収に入って造成に入っていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、移転先の地権者の皆様の件につきましては、ある程度合意を得ているというところで、そちらのほうについてもこの時期に規模に見合った買収内容を確認して、契約書の取り交わしをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私からは、3番目にご質問がありました放射能から市民を守るというふうな心構えと申しますか、その辺のものについてお答えしたいと思います。

いずれにしろ放射能については私ども専門的な知識は有しておりませんが、今回の3・11にかかわりまして、一番記録の保存、記録の整理が大事だというふうな考えております。

したがって、私どものほうでは、いずれあらゆるデータ記録、これをいかにして記憶しておくか、それをまず第一に編集作業を進めておいて、今、中間的な報告書等も作成したところでございます。

いずれこれからの、今、議員もお示しいただきましたけれども、いろいろなデータ、それらを整理・研究しながら、市民に対してどのように啓蒙していったらいいか、どのような方策がとれるか、それは続けて研究してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 私からは、先ほど復興推進担当部長からご答弁申し上げましたのに関連いたしまして、それ以外の被災者への生活支援のことについてご答弁申し上げます。

被災者生活支援の基礎支援金という制度をもちまして、全壊世帯、あるいは半壊の解体世帯等に対しまして、支援金100万円、あるいは大規模半壊世帯等につきましては50万円というような、こういった支援策等も講じております。

また、これとあわせて、この加算支援金とい

まして、住宅を建設、あるいは購入する場合は200万円の支援というような制度もございます。

また、今議会の補正予算に提案申し上げておりますけれども、この住宅建設購入に際しまして、被災者住宅再建支援事業といたしまして、さらに100万円を追加支援する支援策を講じる予定としているところでございます。

また、これに加えまして、日赤、あるいは共同募金会、あるいは市等に寄せられました義捐金の配分、また、災害援護資金の貸付等々を通じまして、被災者への支援に努めているところでございまして、今後とも継続して取り組んでまいりたいというふうな考えているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 私からは、歴史小説「天を衝く」のNHK大河ドラマ化についてのご質問にお答えいたします。

九戸政実が主人公である歴史小説「天を衝く」を評価する人は数多くいるとは認識しておりますが、現状におきまして、この地方全体を巻き込んだ機運の盛り上がりまでには、残念ながら至っていないと考えているところでございます。

まずは、砂川議員のご提言の趣旨を踏まえまして、機会をとらえて関係機関等との情報交換を行ってまいりたいと考えておりますので、ご了承願います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 牧草の代がえ肥料の負担のことについてお答えを申し上げます。

これは、生産者が負担するものではなくて、とりあえず農協が立てかえ、そして、そのお金を東京電力に請求して補てんする、そのようなスキームになってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、歴史と文化を主体とする復興についての中の朝の連続テレビ小説「あまちゃん」の関係についての部分については私のほうからご答弁申し上げます。

放送の中で久慈城に触れてもらうべきとご質問がありました。さきの小柳議員にも市長よりご答弁を申し上げたところでありますが、三陸沿岸で活躍する女

性をテーマにということで、脚本家であります宮藤官九郎氏の意向も踏まえて、作品の海女をメインとしたテレビ小説にと聞いております。

ご質問の趣旨につきましては、機会があればお話をしてみたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 「あまちゃん」の放送にかかわって、久慈城の環境整備についてお答えしたいと思いますが、「あまちゃん」の放送がドラマ化になったことに限らず、久慈城の環境整備については教育委員会といたしましても常日ごろからその必要性については議員と同じ考えでございまして、ぜひともこの環境整備をしたいと考えておるところでございまして、

これまでの議会でも答弁しておりますとおり、用地内に一番中心の部分が筆界未定地というふうなことで、それから、その所有者とこちらとの価格が折り合わないという大きな問題を抱えているところでございまして、今後ともその価格については努力はしてみたいと思いますが、なかなか現在は困難である状況ということでございまして、

現在は毎年草刈りはしております、見学には何とか耐えられるような状況にはしてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 私のほうからは、県道野田山形線の合戦場から平庭の頂上に向かう道路の件でございまして、

この路線について、いずれ冬期間交通どめになっているということについては重々認識してございます。

これまでも、先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたように、いずれ県のほうに対しまして、この重点要望として今までもやってきてございますし、これからは引き続きまして、これについてもそれなりに対応してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 時間が余りなくなったので、簡潔にしか申し上げられないんですが、なぜこの「天を衝く」のドラマ化にこだわるかという部分を簡単に申し上げたいと思っております。

八戸から仙台まで高規格道路が10年間で完成予定だ

ということが決まると、そうしたときに、私はこのドラマ化を視聴する先は、10年、20年後の先を想定しているつもりでございます。

この道路ができることによって、多くの人たちがこの沿岸線を北上南下するわけでございます。

そのときに久慈市におりなければならない必然性、必要性というものは、歴史と文化を重んじたまちづくりをしていないところに私は心を動かすものが出てこない。たまたま腹が減ったからちょっと久慈におりてみようか程度ぐらいが関の山だと思う、はっきり言って、

ですから、今からこれを一生懸命やって、NHKの大河ドラマ化にさせることができるとするならば、当地にこの久慈城というものは、持っているインパクトというものによって、いろんな人たちがこの久慈を訪れやすい状況が生まれてくることを想定すれば、私は、これは譲ることができない重要な問題だというふうにとらえてございますので、その決意を教育委員会はしっかりと共有認識ができたらと思っておりますので、簡単にお願いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 久慈城についての認識については、これまでの議会でも何度か申し上げてまいったわけでございますが、久慈の歴史を語る上で非常に重要な位置づけがあるということについては、そのとおりでございます。

ただ、現実には相当この周辺環境は厳しいものがございまして。そういったところをいずれ何とか整備が進められるように、今後とも鋭意努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 「天を衝く」大河ドラマということですが、いずれ市長等からも答弁申し上げておりますが、政実についても九戸インター出入口に大きな九戸政実生誕の地という広告塔が建っていますし、二戸市は二戸市で居城があるわけなので、やっぱり二戸市、あるいは九戸村等と十分に協議をする。

できれば二戸市、九戸村のほうが率先して手を挙げて、さあ久慈市どうだというふうなことで進むのであれば、このいわゆる生誕の地、居城があったということからスムーズにいくのかなというふうにも思ってい

ますし、そこら辺は二戸市、九戸村等とも話はしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それでは、政和会代表濱欠明宏議員の質問に関連して質問いたします。

順不同といいますか、私にとっての重要度、緊急性のある順に質問をしていきたいとします。

1点目、首長の多選についてということで、15年の時からの公約ということですべてきているわけですが、最近、他市の例等を見ますと、石川県の白山市という所がありますが、平成11年、昨年3月に白山市長の在任期間に関する条例を制定して、在任期間の上限を3期12年ということにして、違反に対する罰則はなしというような条例を設けているようであります。

そのほか全国でいきますと15自治体がこの多選自粛条例を制定しているとのことであります。

そこで、そろそろ条例を制定してもいいのかなという時期に来ているかと思いますが、先ほどの答弁で、市長から3期、あるいは4期の話がありましたが、条例を提案する上では何期を上限と考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど答弁したとおりでありまして、種々検討をしていると、こういう段階であります。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 市長も今任期もあと残り1年と9カ月ぐらいかと思いますが、今任期中の多選自粛条例の提案はあるのかどうかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） そのようなことについても今検討をしているということでありまして、先ほど申し上げればよかったですけれども、多選禁止条例、これはご承知のとおり憲法上の疑義があるという意見もあることから、だったらば技術規定としての自粛条例はどうかと、こういったことで私なりに整理はしております。

そのほかにもさまざまなご議論があるわけでありまして、むしろ小倉議員は、多選は何ちゅうことはないのだと、その都度その都度任期があつて、4年ごとに、いわゆる選挙を経るんだから構わんのじゃないかと、

こういった議論も一方ではあるわけでありまして。小倉議員はたしかその立場であつたと思うんですが。

ですから、いろんな議論がある中で、私なりに国民の一般的な判断は3期、もしくは長くても4期であろう、この辺が妥当な線であるかなというところを考えていることであります。

いずれ制定の時期、提案の時期等々についても十分に検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そういうことで、3期か4期ということで、もし今任期中に提案できない、あるいは4期目に提案ということになれば、最後で、次の市長のための条例のようになりますので、ひとつ要望ですが、できるだけ早く提案していただきたいと、このように思っております。

次に、国体についてお伺いしますが、実は、5月25日に8市町村の軟式野球競技の会場と予定されている野球協会の関係者が盛岡市に集まりまして、情報交換しております。

私も出席しておりますが、その際の課題として、久慈市がメイン会場で大丈夫かというような話、それは野球場のことなわけですが、そういう話もあったり、あるいは8市町村でのこの情報共有が余りなされていないというような各協会から指摘がありました。

そこで、質問に入りますが、まず初めに、私は新しい野球場を早く国体に向けてつくるべきだという考えでの質問になりますが、急であれですが、建設部長から下水道の処理場の目的外使用の期限を確認したいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 下水道の今の用地の期限ということで、来年が国土交通省のほうとの期限となつて、その後においてまた更新があれば更新というふうな考え方の中で今進んでおるものと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の答弁では変わったかなという感じがしますが、国体前後にも、その以降は使えないというような答弁をしたような気がしておりますが、その辺は、どなたでもよろしいですが、確認したいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、私のほうでお話した

のは、5年ごとの更新というふうな話の中で、来年がたしか更新時期だったというふうに認識しておりましたが、国体に対しての部分については、今、その更新すると、その部分であれば大丈夫だという、更新になれば使用できるということで話したことでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それであれば長くても国体までというような話になるわけで、やはり野球場をつくるべきだというのがありますし。

さらに、また建設部長にお伺いするのは、今、下水道処理場をつくっていると、工事中であるということで、球場のライト側の工事で、土が大分盛らさって駐車場にはできない状況にあると、あれは将来もあのままいくのか、あるいは土をとったとしても、将来駐車場が使えるか使えないかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の計画、今、オキシンデーショディッチ用の工事を実施してございます。ライト側については、最終的にディッチができて完成した状態であれば、センターの方向に車は入れるような状態にはなりません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） すると何台ぐらいの駐車可能かというのは、わかったら教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） センター方向での駐車場、あるいは1塁側というふうなことであると思うんですが、今その正確な数字は今の所とらえてございませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 多分50台から70台ぐらいかなと思うわけですが、今後の話になりますと、実は、今度7月に市長杯の少年野球大会があって、これはずっと恒例で、開会式も盛大にやってきたわけですが。

この開会式、駐車場がなくて、下水道の管理施設のほうの駐車場を借りたとしても入らないというようなことで、開会式だけは中止にするかというような話になっているようであります、やっぱりこの野球場と駐車場の問題は大きな問題になってくるなということでありまして、国体も当然そのとおりということであ

りますし。

また、目的外使用ということで、最近、あそこにコココーラなりの飲料水の自動販売機がありましたが、目的外使用ということで、設置できないということで今はなくなっているということは、大会の選手、あるいは観衆が水分補給で大変困っているという状況にあります。その辺。

あるいは、先日、県大会のマスタース野球、40歳以上の野球の県大会をやったわけですが、その際にもグラウンドが余りよくないという指摘が県内のチームから、終わってから届いているという状況にありますので、その辺考えれば、野球場のメイン会場としてはどうかということを考えておりますが。

先ほど言いました県内の野球協会の関係者が集まった後に、岩手県の会長、駒井さんという方ですが、心配になって、市長にお会いに来たというような話を伺っておりますが。

その際、市長はメイン会場を引き受けるということなのでいいかという確認したのに対して、メイン会場ですらやっていきますからという返事をしたということですが、その辺を確認させてください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 詳細なやりとりについては、確たる言葉で今申し上げることはできないのでありますが、たしか駒井会長から、久慈市がメイン会場を引き受けるつもりかどうかと、たしかそういった趣旨で来られました。

私は、逆にあっけにとられまして、なぜそのような質問がなされるのか不思議でなりませんでした。

既に中央のあれは、視察団というんですか、そういう方々もおみえになって、現野球場でもってスコアボード等の改修等々があれば、これはメイン会場としてできるという判断をたしかいただいておったと思うわけであります。

であればこそ、駒井会長のそういった発言がなぜ出されるのか、野球協会の中において何が話し合われているのか全く不思議な感覚にとられました。それが駒井会長と会った時の印象であります。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉議員に申し上げますが、コココーラの販売機とグラウンドのよくないという答弁はいいですか。

宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） コカコーラの自販機の件につきましては、議員おっしゃられたとおり目的外使用ということで、これについては強く指導を受けてまいりましたので、それについては指導のとおり撤去したという経緯がございます。

それで、グラウンドの整備についてのご質問につきましては、これにつきましては、環境整備については委託している部分もありますし、あるいは使っている方々にも整備をお願いしている部分もございますので、今後とも整備については万全を期していきたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 野球場についての整備については、私もいい球場だなと思ってはいるわけですが、他から来るそういう全国大会なり県大会を経験した選手はそう見ているのかなというようなことで心配したという状況でございます。

今度は、市長が先ほど言いました、何で駒井会長が来たのかというのは、やはり各協会の情報交換の中でそういう話が多くなって、久慈市大丈夫かという話が結構ありましたので、その関係かと思っております。

さらに、野球競技、この8市町村で開催ということで今、協調、あるいは連携が必要なわけですが、その辺がどうも現時点では怪しいなということがありました。

そこで、最近釜石で岩手国体の開催、そしてまた、その後にラグビーワールド杯の誘致をするということで、3人体制の誘致の推進室をつくった。国体とラグビーの誘致のための推進室を7月1日に設置するという話であります。

久慈市でも早く野球と国体2つの競技ということになりますので、早めに国体準備室等を設置すべきだというふうに考えておりますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの準備室の件につきましては、現在設置していないところでございますが、県でも25年度を目標に実行委員会を組織するとお伺いしておりますので、県の指導をいただきながら早期に準備室、名称はどういうふうになるかわかりませんが、内部の組織を立ち上げていきたいと、このよ

うに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 先ほど濱欠議員からもありましたが、ドームということで、市長は要望は余り、断念というような話もありましたが、私は前にも質問しておりましたが、西武球場に行った経験がありまして、あそこは、まずは屋根を、今はドーム球場なわけですが、ドームをつくらなくて、谷のような所に球場をつくって、その後に、何年後かにドームをかけて今のドーム球場があるというような状況です。

野球場は早めにつくって市で担当、屋根については県で担当というのも一つのアイデアかと思っておりますので、その辺の考え方、今後持ってもらえるかどうかお伺い、その案の中の一つに入れてもらえるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 野球場の建設の件についてでございますが、現在、今の野球場の状況が先ほどお話しいただいているような状況でございますから、移転して新たに設けたいというお話しているわけですが、

まずは、ドーム型は、これは相当に財源上困難も伴うものですから、まずは、いずれ場所を移転しての新しい球場づくりに鋭意努力してまいりたい、全力を尽くしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） しつこいようですが、野球場をつくる場合の用地買収から野球場完成までの年数を何年を見ているかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） おおむねでございますが、3年程度というふうに見込んでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 3年であれば安心しましたが、努力をしていただきたいと、このように思っております。ほかの市町村にも心配されないように何とか運営したいものだと、このように思っております。

もう一つ、歴史と文化の関係で、先ほど下館部長が「あまちゃん」のドラマに久慈城の関係をという話もありましたが、それは特に脚本家が考えるあれですが、

実は、小袖に当時、九戸政実の乱に参戦した武士がいたわけですが。小袖弥七郎という人がいたようですが。

その辺も関係ありますので、ひとつ情報交換の場があったら、その辺もやってもらえば、その政実の精神なり県北の、あるいはこの陸奥の精神が海女にも伝わっているというようなドラマになれば、またこれもひとついいのかなという気がしますが、その辺をみなからやってほしいわけですが。

私は、その歴史的なことも去ることながら、放送が来年の4月からでしたか、1年ぐらいうやって、その翌年が、テレビドラマを見た人が観光客が来ると、あるいは次の翌年は国体になるというような状況で、観光客がいっぱい来るかと思うんですが。

その際に、やはりまちの美観景観を生かしたまちづくりを進めるべきだと、このように思っておりますが、その辺を主として検討しているのかどうかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） いわゆる放送後の観光誘客であったり、そういったときに受入側としてのまちづくり、景観づくりという部分に考えているか、取り組んでいかないのかと、こういうご質問だと思います。

いずれ中活の計画の中でもお答えをしておりますけれども、中心市街地も含め、そういう施設整備、あるいは景観整備も含めて、まちを活性化すべく、また、おいいただいた方々にきれいなまちであるなどというような印象を持っていただけることはとても大事なことで思っておりますので、そういった部分を中活の中でもひとつ検討はしてみたいと思っておりますし。

また、当然行政のみがそれをしていけばいいということではなくて、市民全員がそういう思いを持って、これが放送されることによって多くの方々がおいでいただけるんだ、来るんだ、来てもらったときにいい印象を与えよう、いい受け入れをしようというような気がい、そういったものを持っていただけるような、そういった形で、いわゆるこれから推進協議会なるものか、あるいは実行委員会になるものか、いろんな、ホテル関係であれ、タクシー業界であれ、商店会であれ、いろんな人たちを巻き込んだ形で受入態勢なり、そういったものの実行委員会、組織的なものをつくっていければと今現在考えているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 実は、私も30年前に商工観光課職員として、当時、その前にはラジオドラマで北限の海女もやったようでありまして、その後、やはり海女を観光の目玉にということで、海女遊歩道を、あるいは海女センターをつくった担当者でございましたが。

そういう意味からもぜひこの好機を観光に生かしていただくために、今後とも観光行政どんどん進めていってもらえればという思いを述べまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 濱欠議員の質問に関連いたしまして何かお尋ねしたいと思います。

まず最初に、番号順にいきますか、3番、職員人事のところ、③の答弁書を聞き違っていないければ、いずれ6人体制なんだと、議会は、現実にご存じのとおり1名おらないわけです。

この辺は、制度上なり、事例のあれでは6名になっているかもしれませんが、制度上、こういうふうな状況というのは、どういうふうな扱いになるのか説明を求めたいと思います。現場はいずれ5名しかおらないと。

期間なり制度なり、こういう扱いというのは、現場の5名の中で6名分を職務分掌表に分けているのか、制度上のことをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 職員定数につきましては、ご存じのとおり条例定数、予算定数あるわけですが、いずれ条例に伴いまして、部に対して定数を配分すると、これは条例で、そのとおりでございます。

そして、その後、規則等で当然変わった分もあるわけですが、議会につきましては、定数条例の6名配置しているものでございます。

そして、どこの部署においてもそうなんですけれども、それは、職員が例えば長期研修とか、いろんな服務上の都合があるわけです。その間においでいるんな、たまたま今は空席であるとか、そういうふうなものも当然想定されるわけですが、現時点においては職専免の扱いで、そこに定数、席がありながら職専免の扱いと、そういうふうにご存じしております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 制度上はわかりました。現場は大変かと思えます。ひとつ、何かいい制度があったり、補給する仕組みがあったら考えていただきたいと要望しておきます。

それから、5番のところの復興交付金事業のかかわりの中の③のところでございます。

これは、窓口は復興事業がかかわっているところでございますが、いい意味で2回目にこの圃場事業がこの事業に参入といいますか、認められる、配分が決まったということについては大変ご苦勞をされたり、要望したり、運動していただいた成果だというふうにありがたいと考えるところであります。

そこで、実務のほうの部署にもかかわるわけですが、私どもは現場のほうで推進協をやりながら進めておりますが、おおむね100ヘクタールということで動き出してあったわけですが、詰まって詰まっていく中で、先ほどは89ヘクタール、その中で53ヘクタール認められたと。

この辺、ひとつ、市町村、野田村と久慈市がまたがっておる事業であるということは前から申ししてきました。計画自体そのものは県での計画を進めると、この辺あたりを、89ヘクタールと53の分をいろいろ説明、非公式な話は伺っていますけれども。

行政間なり上部組織、下部組織、連携組織でひとつ共有認識を持ちながら、よりよい事業推進が図られるように進めていただきたいなというふうに思うわけがありますけれども、現場を担当する部署のほうには、現状によって県のほうからどのような説明がなされているのか、受けていたらお願いしたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） このたび宇部川地区圃場整備、交付金事業に採択になったと、そのような通知を県のほうから受けたということを伺ってございました。

それで、受益面積の件に絞ってお答えを申し上げますけれども、当初えがいた構想というのは、これはあくまでも調査に入る前の受益面積ですけども、図面上でくくった面積が約100ヘクタール、それで久慈市は70ヘクタール、野田村30ヘクタールという覚えやすい数字でございました。

それで、現実に県が復興交付金事業に手を挙げたの

は、これで2回目でございます。第1回目の交付金事業に手を挙げ、そして、今回の交付金事業に手を挙げて53ヘクタールが認められたということになります。

その際に、22年からこの圃場整備の調査を行ってきておりまして、25年度工事着手に向けて本格的な実施設計ではありませんが、制度の高い調査設計が進んでございます。

その中において、結果的に受益面積が89ヘクタールになったということで、交付金事業の採択に向けてくくった受益面積ではないことだけのご理解願いたいと存じます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ありがとうございます。

現場を推進する組織とすれば、いずれこの事業に該当しようがしまいが、すべての受益農家にうまく事が運ばれるような野田村さんなり県と協議していただくように要望しておきます。

次に、6番、市庁舎のことですが、避難施設について充実を図ってまいりたいと、こういうふうなことでございますが、改めて話するのもおかしいわけですが、震災以降、私の記憶だと地震がない月がなかったのではないかと思うんです。

こういうふうなことで、いつ来るかわからない、そして、震災を受けたいわゆる本丸の自治体が被災した悲惨な状況というのは機能不全にかかったと、こういう事実があるわけです。

そして、復興庁があって、その復興・復旧に優先順位があるかもしれませんが、3・11の場合はたまたま震源地が久慈市から見れば、遠い所で難を逃れた部分があるわけであります。この辺について中長期的にこの復興庁なり復興事業の中で、中長期の計画の中でぜひ折り込むべきだと思うんであります。この辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 今回の市庁舎、これは、機能の保全については我々も非常に重要だと思っております。当然のことでございますが、それで、濱欠議員もご指摘のとおり、すべては財源、この有利な財源なり、それについてはいろいろ私らは頭をひねっていかなきやいけないと。

そういうことで、今、議員さんのほうからご提案の

ありました交付金事業、これについても一応内々には研究はしております。

しかしながら、これまでご答弁申し上げてきているとおり、今、復興庁のほうといたしますか、国のほうは、復旧、なりわいの再編、被災者の立場に立ってということにまず重点を置いております。

それで、私らはそれを待ってられないということで、いずれ、今般補正予算でご提案申し上げておりますけれども、まず、市庁舎、これについて耐震診断を行いませんと何もできません。補強も何も手をつけられませんが、いずれこれについてはまず先行して進めましょうと、そういうふうな格好で。

それから、あと財源については、いわゆる交付金事業でなくても、例えば被災事業とか、いろいろ検討をしております。いずれにしろ本部の機能保全、これについては優先課題の一つとして全力を尽くしてまいりたいと、そのように考えています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ぜひ頭の中に置きながら、市民に、地域住民のなりわいを考え、復興・復旧を考えながら、忘れられない大きな一つの本丸の政策だと思いますので、通告の内容の提言とさせていただきます。

それから、17番、国の内閣府のモデル的事業として評価されているという答弁をいただきました。当時を考えますとけんけんがくがく議論があつて、あそこではいい悪い、いろいろなことを思い起こしますと、現場の者、あるいは推進される行政の立場の者、努力が報いられたんだなというふうな思いがあります。

2期の計画構想があるということですが、ぜひ、私も駅前も何回も提言してきましたが、この次に計画する第2弾の構想の中には、点というところから面的な広がりや、設置した場所がにぎわうのではなく、さらに、既存の商店街なり疲弊する商店街なりに広がりが出る拠点と拠点がつながるような構想なり視点というのが大事かと思うんでありますが、その辺の考え方をどのように持っておられるのかお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 今、議員のほうからお話しありましたとおりで、現在、1期で整備されたいわゆる土風館を含めた市街地の設備とか、いろんなものを実施してきたわけでありましてけれども、いわゆ

るこれが中心市街地の活性化になることが第一目的であります。

したがって、回遊性を高めるであつたりとか、定住人口の増加であつたりとか、そういうことによって市内の商店街なり、そういったものが活性化していくということになろうかと思ひます。

したがって、そういう意味からすれば、当然ながら今整備された以外のところも含め、前段、議員からもご質問ありましたけれども、駅前等々も含めながら、どういう形でつくっていくか、その辺につきましても市長からもご答弁申し上げましたけれども。

商店会の皆さんであつたり、推進協議会であつたり、いろんな方々がまだおいでになりますので、そういったところに意見等も徴しながら、これからの計画に盛り込んでいって、今、議員からご指摘のあつたような面的な部分での活用、活性化がなされるように取り組んでいければと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） この際、本日の議事日程終了まで開示時間を延長いたします。

23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ぜひ、モデルと評された名に恥じない第2弾の計画をご期待申し上げます。

次に、19番、説明いただいたところ、前進したやりとりがあつたなと思ひましたが、ああそうですかというふうなことで、この地元の者としては、それにかわる道路をとということで納得するわけにいかない部分があるわけですが。

それは、現場を見ればわかるんですが、野田村さんときちっと協議して物を申しながら、おるならおる、妥協するなら妥協してもらわないと困る部分は、高台に移転する部分を、3カ所ですか4カ所ですか、野田村のほうですから、きちっとしたことはわからないんですが、それらも重要視しながらこのアクセス道路というのを考えておられるようです。

先ほど農政部長が、面積が減った話の中に、実は、野田村さんのこの都市計画区域に入って、そういうふうな構想のエリアの分も外れたのも大きいんです。そうなんですけれども、津波の浸水想定区域内に、私は現場を見れば、のような気がするんです。

その辺あたりを十分な県道と復興道路の野田の安心につながるアクセスなわけですので、野田村村民のた

めの道路じゃなく、県道として県民・国民、あるいは地域の道路にきちっと物を申して、復旧・復興、災難があつて45号線がストップし、三鉄がとまって、機能を麻痺したことを忘れないで考えてもらいたいですけども、どのような復興庁なり、あるいは関係機関と協議しておられるのか、内容をお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） この県道野田山形線というもののルート、これについては、県のほうで、県北の振興協会のほうから聞いたところでございますけども、これについては、いずれ浸水した区域が野田の所を通過していたということで、それを外した形で、ちょうどこの場所が野田村の漁協のあたりから通っていくというふうなことで計画していました。

それをもって復興道路として県では対応したというふうな形で聞いておるところでございます。

そういう意味で、野田のほうの計画もこれまでその必要性は認めて、多額の費用がかかるということもあつたり、なかなか現実的にこのルートを実施できないでこれまでできておったわけなんです。

こういうふうな事業が県のほうから発表になったということで、私のほうの久慈市から、建設のほうからどうこうということは、この件については話はしておらないところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 部長に話してくれというんじゃない、それなりの久慈市を代表する者がこの際、あの一帯地域の地域づくり、被災を経験したことの復興道路にかかわる分ですから、ぜひ、野田村の村道をつくるのでは口出しされないのかもしれませんが、県道と復興道路のかかわりの中では、ぜひ協議参加をしてほしいと、いえばお願いでございます。

それから、時間です。最後ですが、教育行政に一つ、学校の被災のお話は午前中からずっと話を聞いてきました。マニュアルが大事だということのやりとりをしました。

被災した学校なり地域が優先されるというのはわかりますが、先ほどの庁舎と同じなんです。たまたま震源地が宮城県沖のほうといたしますか、久慈からみれば遠かったから、これが八戸沖、久慈沖だったら、有無を言わず大川小学校どころじゃなかったんじゃない

かなというふうなことを非常に思い起こしたり、心配しているわけです。

そういうことで、ぜひ、死者が出なかったからとか、事故者がなかったからというふうな気持ちを緩めることなく、ずっと毎月地震があるわけですから、特段のこの2校を中心に、あるいはかかわる公共施設の対策を強く要望するべきだと思うんですが、改めて考え方を尋ねたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 小中学校全体の耐震化ということでお話を申し上げれば、耐震診断は全部住んでおりまして、耐震補強工事はすべて終わっておりまして、一定基準以上の地震には対応できるというふうな改修工事は済んでいるわけでございます。

しかしながら、老朽化はどんどん進んでいるわけでございます。全体の小中学校の老朽度を見ながら、大規模改修なり、あるいは改築等を今後計画的には進めるように計画を見直していきたいと、そのように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時04分 散会